

有価証券報告書

第140期 〔 自 2023年4月1日 〕
 〔 至 2024年3月31日 〕

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

E 0 3 5 4 5

第140期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

目 次

頁

第140期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5 【経営上の重要な契約等】	48
6 【研究開発活動】	48
第3 【設備の状況】	49
1 【設備投資等の概要】	49
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	50
第4 【提出会社の状況】	51
1 【株式等の状況】	51
2 【自己株式の取得等の状況】	55
3 【配当政策】	56
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5 【経理の状況】	89
1 【連結財務諸表等】	90
2 【財務諸表等】	143
第6 【提出会社の株式事務の概要】	160
第7 【提出会社の参考情報】	161
1 【提出会社の親会社等の情報】	161
2 【その他の参考情報】	161
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	162

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第140期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小 林 英 文
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【電話番号】	仙台(022)267局1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 田 邊 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目14番11号 株式会社七十七銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3545局7620(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三 島 洋 輔
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	116,926	119,976	118,169	122,053	150,552
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	20
連結経常利益	百万円	26,302	25,115	32,998	35,777	44,241
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	18,261	16,468	22,234	25,056	29,802
連結包括利益	百万円	△37,267	69,546	3,803	△2,971	104,875
連結純資産額	百万円	447,436	513,337	513,316	504,487	601,700
連結総資産額	百万円	8,770,037	9,839,581	10,688,166	10,200,848	10,501,098
1株当たり純資産額	円	6,057.30	6,947.19	6,944.03	6,818.61	8,121.61
1株当たり当期純利益	円	246.97	222.89	300.81	338.74	402.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.1	5.2	4.8	4.9	5.7
連結自己資本利益率	%	3.89	3.42	4.33	4.92	5.38
連結株価収益率	倍	5.66	7.00	5.14	6.38	10.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,667	804,407	633,980	△681,807	△103,721
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,289	△171,121	△41,470	43,071	80,187
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,521	△3,718	△3,906	△5,974	△7,837
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	737,406	1,366,991	1,955,622	1,310,932	1,279,596
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,836 [1,408]	2,812 [1,412]	2,754 [1,403]	2,653 [1,393]	2,587 [1,366]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	1,037

- (注) 1 役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本利益率は、期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)により算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	104,873	107,113	104,646	108,304	135,590
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	20
経常利益	百万円	24,665	22,677	30,491	34,401	42,468
当期純利益	百万円	17,317	14,934	20,777	24,373	28,834
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	76,655	76,655	76,655	76,655	76,655
純資産額	百万円	439,889	501,797	499,771	490,750	576,703
総資産額	百万円	8,751,857	9,817,924	10,665,997	10,179,535	10,471,167
預金残高	百万円	7,586,480	8,327,229	8,620,534	8,661,142	8,716,822
貸出金残高	百万円	4,894,634	5,097,480	5,340,224	5,570,150	5,867,380
有価証券残高	百万円	2,913,386	3,116,003	3,131,754	3,056,164	3,086,419
1株当たり純資産額	円	5,955.13	6,791.01	6,760.80	6,632.94	7,784.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	67.50 (27.50)	90.00 (40.00)	122.50 (55.00)
1株当たり当期純利益	円	234.21	202.12	281.10	329.50	389.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.0	5.1	4.6	4.8	5.5
自己資本利益率	%	3.76	3.17	4.14	4.92	5.40
株価収益率	倍	5.97	7.72	5.50	6.56	10.64
配当性向	%	21.34	24.73	24.01	27.31	31.46
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,673 [1,356]	2,638 [1,356]	2,556 [1,353]	2,461 [1,339]	2,385 [1,307]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	%	93.6 (90.4)	107.3 (128.6)	110.8 (131.1)	156.3 (138.8)	292.5 (196.1)
最高株価	円	1,881	1,736	1,669	2,472	4,185
最低株価	円	1,023	1,193	1,125	1,461	2,096
信託財産額	百万円	—	—	—	—	1,037

- (注) 1 役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 第140期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 自己資本利益率は、期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)により算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
- 7 最高株価及び最低株価は、第139期(2023年3月)より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1932年 1 月	仙台市に本店を置く七十七銀行、東北実業銀行、五城銀行の 3 行が合併し現在の株式会社七十七銀行設立(設立日 1 月31日、資本金 9,000千円、本店 仙台市)
1932年12月	原町銀行を買収
1941年 9 月	宮城銀行を合併
1942年 2 月	仙南銀行の営業譲受
1945年 5 月	東北貯蓄銀行の営業譲受
1964年12月	外国為替業務取扱開始
1972年10月	株式を上場(東京証券取引所市場第二部、札幌証券取引所)
1973年 8 月	東京証券取引所市場第一部指定
1974年11月	七十七リース株式会社を設立
1977年 9 月	本店を仙台市中央三丁目に新築移転
1978年10月	七十七信用保証株式会社を設立
1978年10月	総合オンラインシステム稼動
1980年 1 月	七十七ビジネスサービス株式会社を設立
1980年 7 月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1982年 1 月	七十七コンピューターサービス株式会社を設立
1983年 1 月	第二次総合オンラインシステム稼動
1983年 2 月	株式会社七十七カードを設立
1985年 6 月	債券ディーリング業務開始
1985年10月	ロンドン駐在員事務所を開設
1987年 3 月	七十七スタッフサービス株式会社を設立
1988年 4 月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
1988年10月	七十七事務代行株式会社を設立
1990年11月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
1991年 5 月	第三次総合オンラインシステム稼動
1994年 4 月	信託代理店業務開始
1997年12月	七十七クレジットサービス株式会社を設立
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
1999年 3 月	ニューヨーク支店、ロンドン駐在員事務所を廃止
1999年 8 月	株式会社七十七カード及び七十七クレジットサービス株式会社が、株式会社七十七カードを存続会社として合併
2001年 4 月	損害保険代理店業務開始
2002年10月	生命保険代理店業務開始
2005年 4 月	証券仲介業務開始
2005年 7 月	上海駐在員事務所を開設
2006年11月	青森法人営業所を設置
2012年 7 月	七十七スタッフサービス株式会社及び七十七事務代行株式会社が、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社として合併し、七十七事務代行株式会社に商号変更
2016年 1 月	共同利用システム(ME J A R)の利用開始
2016年 5 月	シンガポール駐在員事務所を開設
2016年 7 月	七十七キャピタル株式会社を設立

2016年 7 月	七十七証券設立準備株式会社を設立
2016年 8 月	77ニュービジネス投資事業有限責任組合を設立
2016年 9 月	八戸法人営業所を設置
2016年11月	七十七リース株式会社、七十七信用保証株式会社、七十七コンピューターサービス株式会社及び株式会社七十七カードを完全子会社化
2017年 1 月	七十七証券設立準備株式会社を七十七証券株式会社に商号変更(第一種金融商品取引業へ登録)
2018年 6 月	七十七ビジネスサービス株式会社、七十七事務代行株式会社を清算
2018年 7 月	七十七リサーチ&コンサルティング株式会社を設立
2018年12月	七十七コンピューターサービス株式会社を清算
2019年 3 月	77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合を設立
2020年10月	七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合を設立
2021年11月	77ストラテジック・インベストメント第2号投資事業有限責任組合を設立
2021年12月	七十七パートナーズ株式会社を設立
2022年 1 月	七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合を設立
2022年 4 月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年 8 月	七十七ヒューマンデザイン株式会社を設立
2022年 9 月	青森法人営業所を青森支店に昇格
2023年 4 月	信託業務開始
2023年 5 月	七十七デジタルソリューションズ株式会社を設立
2023年 8 月	宇都宮法人営業所を設置
2024年 3 月	七十七ほけんサービス株式会社を設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社15社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、社債受託業務、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売、信託業務などの業務を行っております。

〔リース業務〕

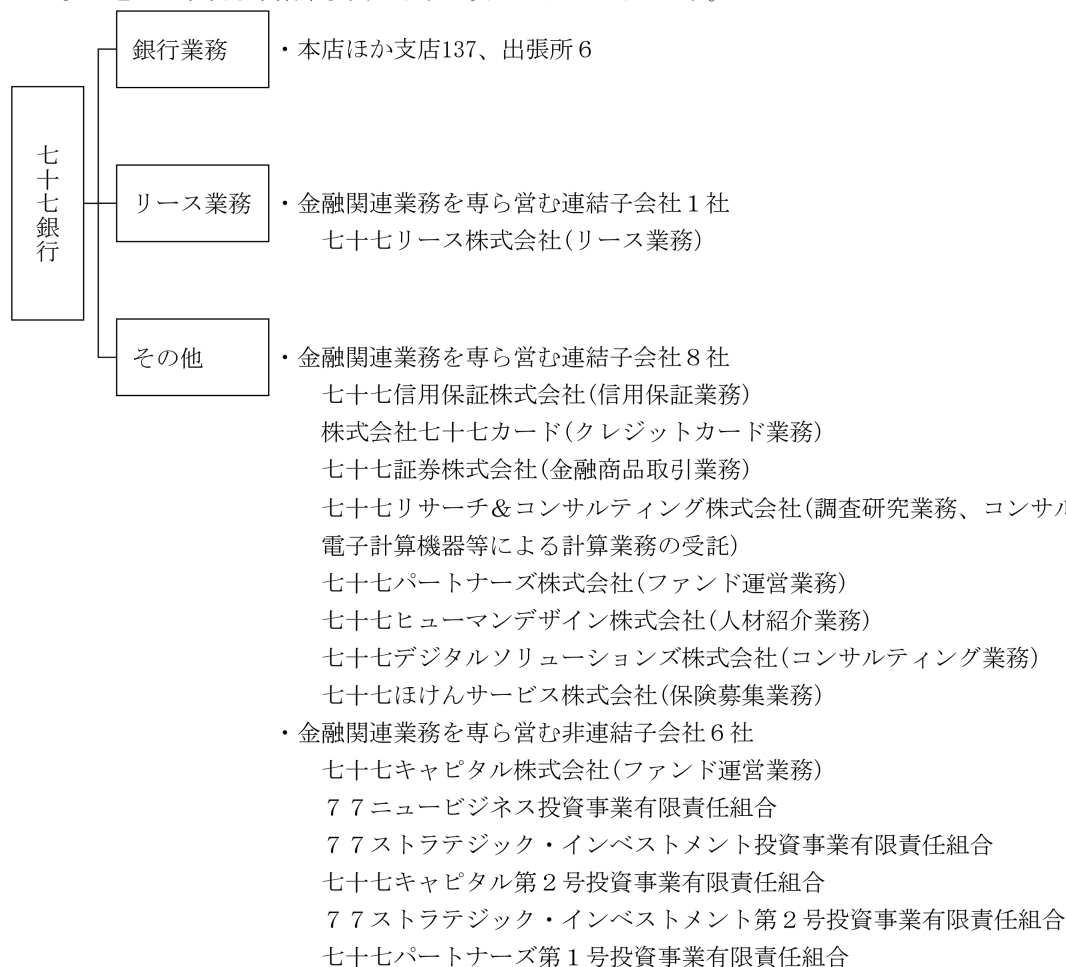
連結子会社の七十七リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の七十七信用保証株式会社、株式会社七十七カード、七十七証券株式会社、七十七リサーチ&コンサルティング株式会社、七十七パートナーズ株式会社、七十七ヒューマンデザイン株式会社、七十七デジタルソリューションズ株式会社、七十七ほけんサービス株式会社においては、金融関連業務としての信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務、調査研究業務、コンサルティング業務、ファンド運營業務、人材紹介業務、保険募集業務等を行っております。

そのほか、非連結子会社の七十七キャピタル株式会社、77ニュービジネス投資事業有限責任組合、77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合、七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合、77ストラテジック・インベストメント第2号投資事業有限責任組合、七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合においては、金融関連業務としてのファンド運營業務、投資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



- (注) 1 2023年5月12日付で七十七デジタルソリューションズ株式会社(連結子会社)を、2024年3月1日付で七十七ほけんサービス株式会社(連結子会社)を設立しております。
- 2 2024年5月10日開催の取締役会において、当行100%出資(資本金100百万円)による業務受託事業を営む子会社の設立を決議いたしました。なお、子会社の設立及び開業は2024年10月を予定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 七十七リース株式会社	仙台市 青葉区	100	リース業務	100.0	(2) 3	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七信用保証株式会社	仙台市 太白区	30	その他	100.0	(2) 3	—	預金取引 保証受託	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社七十七カード	仙台市 宮城野区	64	その他	100.0	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引 保証受託	—	—
七十七証券株式会社	仙台市 青葉区	3,000	その他	100.0	(2) 5	—	金銭貸借 預金取引 金融商品取引	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七リサーチ &コンサルティング株式会社	仙台市 青葉区	200	その他	100.0	(1) 6	—	預金取引 業務受託	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七パートナーズ株式会社	仙台市 青葉区	100	その他	100.0	(2) 4	—	預金取引	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七ヒューマン デザイン株式会社	仙台市 青葉区	100	その他	100.0	(1) 5	—	預金取引	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七デジタル ソリューションズ株式会社	仙台市 青葉区	200	その他	100.0	(1) 5	—	預金取引	—	—
七十七ほけんサ ービス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他	100.0	(1) 6	—	預金取引	当行より建物の 一部を賃借	—

- (注) 1 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのは、七十七証券株式会社であります。
- 2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	2,385 [1,307]	41 [17]	161 [41]	2,587 [1,366]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,347人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,385 [1,307]	38.9	16.1	7,346

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,288人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の労働組合は、七十七銀行労働組合と称し、組合員数は2,026人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 当行の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度(注1)				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
17.5	102.0	35.7	58.1	45.9

- (注) 1 当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を実績としております。
 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明

階層別・雇用区分別の男女の賃金の差異(%)								
①正規雇用労働者				②パート・有期労働者				全労働者
管理職(注)	事務職	先任行員	全体	業務嘱託	パート	臨時雇	全体	
73.7	76.5	87.8	58.1	89.3	95.3	91.3	45.9	35.7

(注)管理職は、執行役員12名を含んで算出しております。

① 正規雇用労働者

当行の賃金体系においては性別による差を設けていないため、階層別にみると男女間の賃金に大きな差はありませんが、相対的に賃金が高い管理職において男性の割合が高いため全体では上記の差異が生じていると考えられます。管理職に占める女性労働者の割合が増加したため、男女の賃金差異は縮小傾向にありますが、引続き女性の能力開発に向けた積極的な取組みを行い、管理職への女性登用を計画的に推進してまいります。

② パート・有期労働者

正規雇用労働者と同様に、賃金体系においては性別による差を設けていないため、雇用区分別にみると男女間の賃金に大きな差はありませんが、相対的に賃金が高い業務嘱託において男性の割合が高いため全体では上記の差異が生じていると考えられます。引続き、性別に関わらず多様な働き方が選択できるよう、シニア層も含め働きやすい環境を整備してまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載した業績予想等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、経営環境の変化等により異なる可能性もあります。

(1) 会社の経営の基本方針

七十七グループ（当行及び当行の関係会社）は、地域社会の繁栄のため、最良のソリューションで感動と信頼を積み重ね、ステークホルダーとともに、宮城・東北から活躍のフィールドを切り拓いていくリーディングカンパニーを目指すことを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当行では、2021年度から2030年度までの10年間の計画期間とする「『Vision 2030』～未来を切り拓くリーディングカンパニー～」を策定しております。

「Vision 2030」では、七十七グループが長期的に目指す「なりたい姿」を定めるとともに、その大きな目標に向けて地域と七十七グループがともに成長していくための方向性を4つの基本戦略として具体化しております。

また、積極的な情報開示に努め、より透明性の高い経営を実践し、地域・顧客・株主・投資家の皆さまから強く支持される銀行の実現に努めてまいります。



(3) 目標とする経営指標

「『Vision 2030』～未来を切り拓くリーディングカンパニー～」では、財務基盤の強化（キーファクター）として、次の目標を掲げております。

なお、2023年11月、計画策定時点からの外部環境の大きな変化や計画の進捗状況等を踏まえ、2030年度財務目標の見直し等を行いました。

2030年度 財務目標	見直し前	見直し後
当期純利益(連結)	280億円	450億円
R O E (連結)	—	7%以上
自己資本比率(連結)	10%以上	10%程度 (10.0%～10.5%)
コアOHR	50%台	40%以下

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速や物価高などに下押しされましたが、好調な企業収益やペントアップ需要などに牽引され、緩やかな回復の動きとなりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、建設投資に一服感がうかがわれ、人手不足や物価高などが企業や家計の重しとなり、総じて持ち直しの動きが鈍化しました。

こうしたなか、金利情勢については、10月に日銀が長期金利の上限の目途を1.0%としたことなどを受けて、国内の長期金利は11月に0.9%台まで上昇しました。その後、米国の利上げ停止観測の強まりを背景とした米国金利の低下を受け、国内金利は0.5%台まで低下しましたが、1月以降、日銀による金融政策修正が市場に織り込まれるなか、当連結会計年度末にかけて0.7%台で推移しました。一方、短期金利は3月の日銀によるマイナス金利政策の解除を受け、当連結会計年度末にかけて上昇しました。為替相場については、F R B の利下げ観測の後退を背景に、米国との金利差拡大を意識した円売り・ドル買いが進み、当連結会計年度期首の1ドル＝133円台から、当連結会計年度末には1ドル＝151円台となりました。

また、株価については、東証による上場企業へのP B R改善要請や好調な企業業績を背景に、日経平均株価は当連結会計年度期首の2万8千円台から大きく上昇し、当連結会計年度末には4万円台となりました。

今後は、国内の景気は、海外の政治経済情勢や国内での労働供給制約などのリスク要因はあるものの、グローバルな半導体需要の回復や好調な企業収益に加え、人手不足などを背景としたデジタル関連投資や労働分配の改善の動きなどに牽引され、緩やかな回復が続くものと見込まれます。

一方、主要な営業基盤である宮城県の景気は、企業収益や家計の実質所得の改善の鈍さなどから回復の足取りが重いものの、仙台圏での再開発プロジェクトの進展や半導体工場進出などに伴う投資意欲の高まりなどから、総じて緩やかな持ち直しの動きに向かうものと見込まれます。

(5) 会社の対処すべき課題

当行及び当行の関係会社は、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、持続可能な社会の実現に向けてグループ全体で解決に取り組むべき「七十七グループの重要課題（マテリアリティ）」を特定しております。

七十七グループのマテリアリティ

1. 宮城・東北の活性化
2. 地域のお客さまの課題解決
3. ステークホルダーへの還元
4. 気候変動・災害への対応
5. 信頼性の高い金融サービスの提供
6. 生き生きと働ける職場環境の創出

2021年4月からスタートした期間10年の経営計画「Vision 2030」に基づき、物価高騰や人手不足などの影響を踏まえ地域に対して十分な資金供給を図り、金融仲介機能を発揮するとともに、経営改善・事業再生支援や資産形成支援など、グループ一体でコンサルティング機能の発揮に努め、地域経済の成長に貢献してまいります。また、コンプライアンスに対する全役職員の意識啓蒙およびコーポレートガバナンス体制の強化にも、より一層積極的に取り組み、地域金融機関としての使命を果たせるよう、役職員一同取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行及び当行の関係会社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであり、サステナビリティ全般、気候変動、人的資本に分けて記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行及び当行の関係会社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

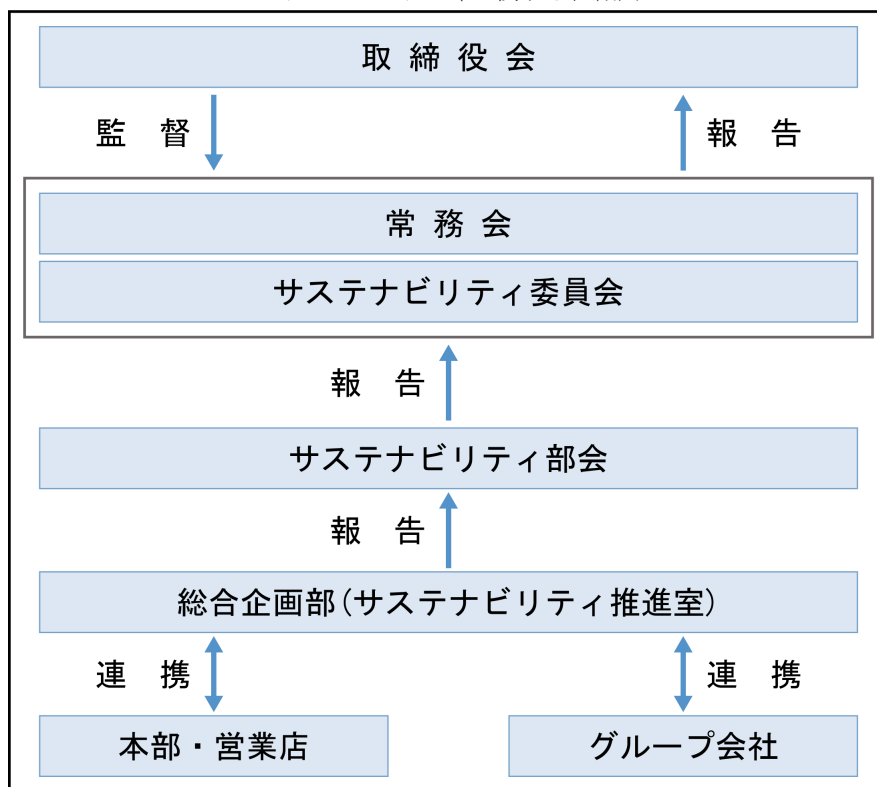
A. ガバナンス

当行では、適切かつ十分なサステナビリティ推進管理を行うことを目的として、「サステナビリティ推進管理方針」を策定するとともに、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ推進管理にかかる重要事項等を審議・報告のうえ、結果を経営戦略やリスク管理へ反映させているほか、総合企画部内に「サステナビリティ推進室」を設置し、施策推進の実効性を確保しております。

また、当事業年度は「サステナビリティ委員会」を3回開催しておりますが、SDGs実践計画の策定など、サステナビリティ経営の実践に向けた審議・報告を行い、その内容を取締役会へ報告することにより、取締役会がサステナビリティへの取組状況を監督する体制を確立しております。

更に「七十七グループのマテリアリティ」の特定において、サステナビリティ経営と経営計画との整合等について監査等委員と意見交換を実施するなど、監査等委員会がサステナビリティ経営全般に関与・監督する体制を確立しております。加えて、内部監査において、SDGsの実践にかかるPDCAサイクルの発揮状況や「七十七グループのマテリアリティ」の解決に向けた施策の取組状況等について検証・評価を行うなど、監査部が適切に関与する体制を確立しております。

＜サステナビリティに関する組織図＞



＜サステナビリティ委員会における審議・報告事項＞

- ・SDG s 実践計画の策定
進捗状況の報告、重点施策の審議
- ・TCFD提言への対応
Scope 3 算定結果の報告、開示内容の審議
- ・取引先の脱炭素支援への対応強化
人材育成の強化及び取引先とのエンゲージメント実施にかかる審議
- ・人権尊重の強化に向けた対応
人権方針の策定及びモニタリング体制の整備にかかる審議
- ・サステナビリティ関連情報の開示拡充
気候変動と生物多様性への対応にかかる取組状況及び情報開示についての報告

B. 戦略

重要課題（マテリアリティ）の解決に向けて、「『Vision 2030』～未来を切り拓くリーディングカンパニー～」においては、金融サービスの充実と非金融分野における事業領域の拡大等による最良のソリューションで感動と信頼を積み重ね、ステークホルダーとともに、宮城・東北から活躍のフィールドを切り拓いていく「リーディングカンパニー」を目指しております。

また、「Vision 2030」において、中長期的な時間軸の中で、抜本的な改革に取り組むとともに、事業年度毎にサステナビリティにかかる経営計画である「SDG s 実践計画」を策定しております。

＜七十七グループのマテリアリティとSDG s 宣言＞

 宮城・東北の活性化

産学官金の多面的な連携・共創による地域経済エコシステムの構築を通じて、宮城・東北の活性化を牽引します

 地域のお客さまの課題解決

コンサルティング営業の実践やDXの推進および新事業・新分野の開拓等を通じて、地域のお客さまの課題解決に取り組みます

 ステークホルダーへの還元

生産性改善等による強固な財務基盤の構築を通じて、お客さま・地域・株主・従業員等のステークホルダーへの還元に努めます

 気候変動・災害への対応

東日本大震災や風水害からの教訓・学びを通じて、気候変動や災害への対応の強化に取り組みます

 信頼性の高い金融サービスの提供

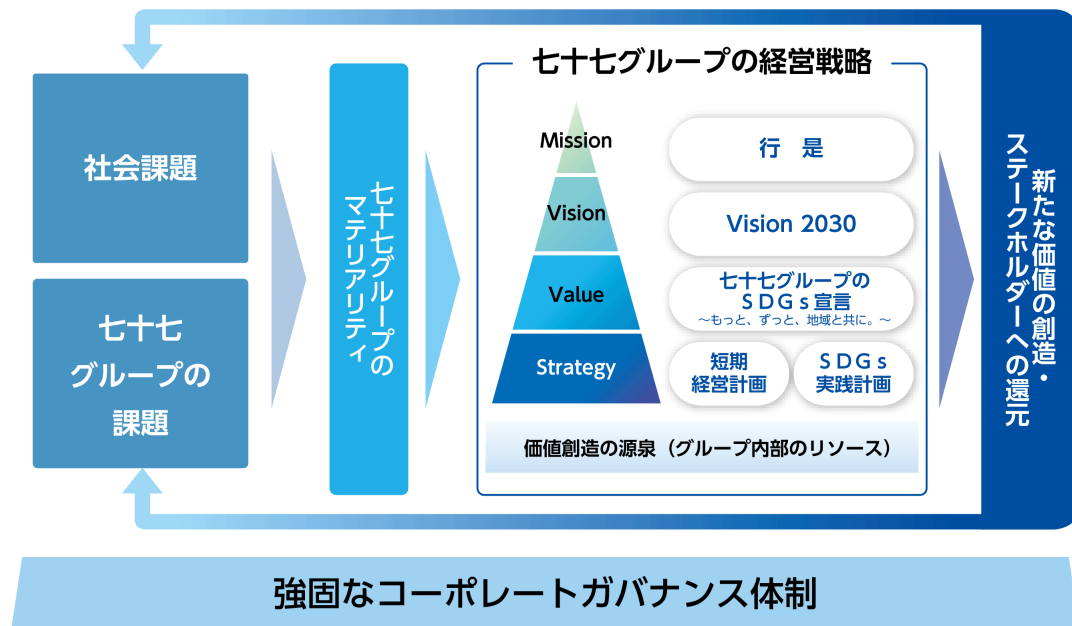
コーポレートガバナンスの強化を通じて、地域のお客さまに信頼性の高い金融サービスを提供します

 生き生きと働ける職場環境の創出

人材育成やダイバーシティの推進および挑戦的な企業文化の確立を通じて、全ての役職員が生き生きと働ける職場環境の創出に努めます



＜七十七グループにおけるサステナビリティ経営のフレームワーク＞



＜マテリアリティに関連するリスク、機会及び主な取組＞

1. 宮城・東北の活性化

リスク	・地域経済の衰退による収益機会の減少（自治体の財政難、人口流出・人口減少、コミュニティの弱体化等）
機会	・インフラ等への公共投資拡大に伴う投融資機会の増加 ・スタートアップを含む企業等の民間投資増加に伴う投融資機会の増加
主な取組	・みやぎ広域PPPプラットフォーム（MAPP）を活用した官民連携の促進 ・ナノテラス等の地域開発プロジェクトへの参画

2. 地域のお客さまの課題解決

リスク	・お客さま満足度低下による当行利用者減少（＝お客さまの減少による収益機会の減少） ・お客さまの業績悪化による収益機会の減少、信用リスクの増加 ・取組み遅延に伴う競争力の低下
機会	・ソリューションの多様化および事業領域の拡大に伴う収益機会の増加 ・高齢者・子育て世帯等の多様なニーズの囲い込みによる収益機会の増加 ・金融リテラシー向上による投資意欲の醸成
主な取組	・多様なソリューションの提供 ・新事業・新分野への取組み ・金融教育提供の強化

3. ステークホルダーへの還元

リスク	・財務基盤の脆弱化に伴うマーケットからの信用低下
機会	・人的資源創出に伴うコンサルティング体制の強化 ・財務基盤の強化に伴う企業価値向上（株式価値の向上、外部格付の向上）
主な取組	・事務レス促進による営業・専門人材の創出 ・非対面チャネルの強化等による拠点網の適正化 ・株主還元方針の策定

4. 気候変動・災害への対応

詳細は、(2)気候変動に記載しております。

5. 信頼性の高い金融サービスの提供

リスク	・脆弱な内部管理態勢による事業継続リスク等の発生 ・脆弱なITガバナンスによる競争力の低下
機会	・強固な内部管理態勢による地域からの更なる信用の獲得 ・適時かつ適切な情報開示による投資家からの評価上昇
主な取組	・法令等遵守にかかる教育・啓蒙活動強化 ・反社会的勢力への対応態勢の強化 ・マネー・ローンダリング等防止態勢の強化 ・サイバーセキュリティ意識の向上 ・適時かつ適切な情報開示の実施

6. 生き生きと働ける職場環境の創出

リスク	・労働環境の悪化による人材の流出および生産性の低下 ・雇用機会の逸失 ・企業イメージの低下
機会	・多様な人材の獲得・定着による持続的成長 ・挑戦的な企業文化に基づくイノベーションの促進
主な取組	・価値観の多様化に対応し、自律的なキャリア形成を可能とする新たな人事制度の施行 ・女性活躍推進に向けた取組強化 ・障がい者の雇用促進

C. リスク管理

当行では、サステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、サステナビリティにかかるガバナンス体制に基づき、リスク管理へと反映しております。なお、気候変動にかかるリスク管理については、(2)気候変動に記載しております。

また、当行では環境・社会に負の影響を与える恐れのある事業等に対して「特定事業等に対する融資方針」を定めておりますほか、人権の尊重が企業活動における重要な土台であるとの認識のもと、マテリアリティに掲げる「生き生きと働ける職場環境の創出」を実現するため「七十七グループの人権方針」を策定しております。

<特定事業等に対する融資方針>

当行は、「SDGs宣言」を策定し、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け取り組むことで、地域の未来を創造し、持続可能な社会の実現を目指しております。

持続可能な社会の実現に貢献するため、環境・社会課題の解決に資する事業等に積極的な支援を行っていくとともに、環境・社会に負の影響を与える恐れのある事業等に対して、以下の融資方針を定めております。

[環境課題]

1. 環境保全

違法な森林伐採や生物多様性を毀損するパーム油農園開発等、環境に重大な負の影響を及ぼす恐れのある案件については、取り組みません。

2. 低炭素社会への移行

石炭火力発電所の新規建設を資金使途とする融資は、原則として、取り組みません。リプレースメント案件については、環境に配慮した高効率な発電技術（超々臨界圧以上または同等の発電効率性能）を採用する場合に限り、環境への影響等を総合的に勘案し、慎重に対応を検討します。

[社会課題]

1. 人権侵害の防止

人身売買、児童労働または強制労働に関与する事業者に対する融資は、資金使途を問わず、取り組みません。

2. 非人道兵器の排除

クラスター弾等の非人道兵器の開発・製造に関与する事業者に対する融資は、資金使途を問わず、取り組みません。

<七十七グループの人権方針>

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、人権の尊重は果たすべき重要な責務の一つであるとの認識のもと、お客さま、役職員をはじめ、あらゆるステークホルダーの人権を尊重します。

1. 国際規範の尊重

七十七グループは、「世界人権宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範を尊重します。

2. 適用範囲

人権方針は、七十七グループ全役職員に適用されます。また、お客さまを含む、あらゆるステークホルダーに対しても、本方針を理解し、ご支持いただくことを期待します。

3. 人権尊重に対するコミットメント

七十七グループは、あらゆる企業活動において、人種、民族、国籍、出身、社会的身分、年齢、宗教、信条、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、身体的特徴などを理由とした差別やハラスメント行為、人権侵害を行いません。

4. 人権啓発教育の充実

七十七グループは、人権に関するあらゆる課題の解決に向け、役職員一人ひとりが人権に関する正しい知識と理解を深めるために、幅広い人権啓発教育に取り組みます。

5. 是正・救済

七十七グループが、人権に対して負の影響を及ぼした場合、もしくは助長していることが認められた場合には、適切に対応し、是正・救済に努めます。

6. 情報開示と対話

七十七グループは、積極的な情報開示とステークホルダーとの対話を通じ、人権に関する取組みの改善・向上に努めます。

D. 指標及び目標

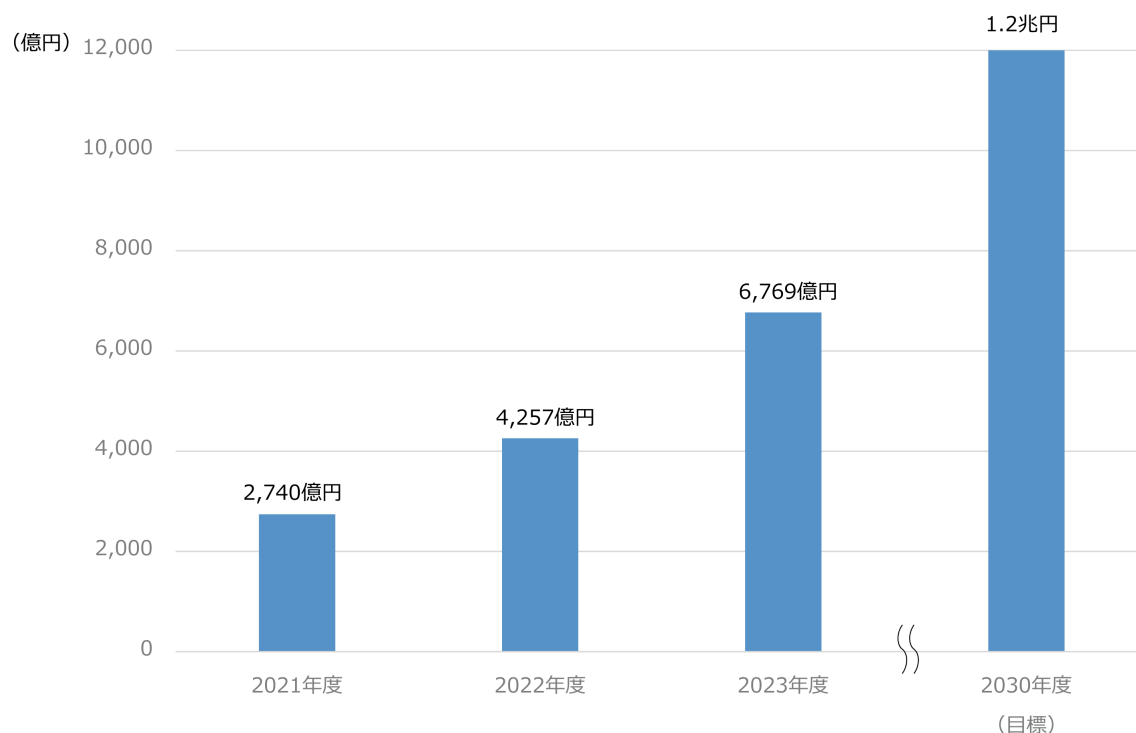
当行では、事業年度毎に策定する「SDGs実践計画」において、サステナビリティにかかるリスクと機会を管理・評価する指標及び目標を設定しております。気候変動、人的資本にかかる指標及び目標については、(2)気候変動、(3)人的資本に記載しております。

項番	K P I 項目	2023年度実績	2030年度目標
①	創業期の事業者に対する成長支援件数(単年度)	2,061件	3,000件
②	新事業・新分野のプロジェクト立上げ件数(累計)	10件	10件 (2023年度まで)
③	金融教育提供者数(累計)	42,833名	120,000名
④	SDGsに関するセミナー開催回数／参加人数(累計)	53回／3,711名	120回／10,000名
⑤	サステナブルファイナンス累計実行額	6,769億円	1.2兆円

(注) 当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を実績としております。

＜サステナブルファイナンスの推移＞

お客さまとのエンゲージメントを通じて、環境・社会課題の解決に向けたソリューションを強化していきます。



(注) 地域活性化や持続可能な社会の実現に資する投融資の累計実行額（環境、医療、創業、事業承継等のSDGsへの取組支援・促進にかかる投融資）

(2) 気候変動

A. ガバナンス

当行及び当行の関係会社は、「七十七グループのマテリアリティ」において、「気候変動・災害への対応」を重要課題として明記しており、取組みを強化しております。詳細は、(1)サステナビリティ全般に記載しております。

B. 戦略

＜リスク＞

気候変動リスクについては、お客さまの事業への影響や当行の業務継続において想定されるリスクとして、リスクカテゴリー毎に以下のとおり「物理的リスク」と「移行リスク」を認識のうえ、リスクが顕在化した際の影響等について、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸に基づき分析を進めております。

区分	想定されるリスク	時間軸
物理的リスク	お客さまの営業拠点が自然災害で被災し、事業が停滞することによる信用リスクの発生	短期～長期
	自然災害に起因して不動産担保の価値が毀損することによる信用リスクの発生	短期～長期
	当行の営業店舗等が自然災害で被災することによるオペレーショナル・リスクの発生	短期～長期
	海面上昇によるお客さまの営業拠点浸水等に伴う事業撤退による信用リスクの発生	長期
移行リスク	気候変動に対応した規制や税制等が変更になり、お客さまの事業へネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生	短期～長期
	脱炭素関連技術の失敗や市場の変化に伴い、お客さまの事業へネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生	短期～長期
	気候変動への対応や情報開示が不足した場合の当行の風評リスクの発生	短期～長期

[シナリオ分析]

「物理的リスク」、「移行リスク」について、以下のとおりそれぞれのリスクが高まるシナリオを想定し、リスクが顕在化した際の影響について分析を実施しております。

	物理的リスク	移行リスク
シナリオ	I P C C（気候変動に関する政府間パネル）4℃シナリオ	N G F S（気候変動リスクにかかる金融当局ネットワーク）のBelow 2℃シナリオ
分析対象	宮城県内の不動産担保物件	電力・ユーティリティセクター
分析手法	令和元年の台風19号と同等規模の風水害が発生した場合における地域別（市区町村別）の担保価値への影響	炭素税導入による課税負担や既存設備の座礁資産化に伴う財務内容の悪化が与信費用に与える影響
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	地域別の担保価値が最大で100億円程度減少	与信費用が最大94億円程度増加

[炭素関連資産]

2023年度の当行の貸出金に占めるエネルギー・ユーティリティセクター向けエクスポージャーの割合は3.5%となっております（ただし、水道事業、独立系電力および再生可能電力事業を除く）。

<機会>

当行では、自社のカーボンニュートラルに向けた取組みは勿論のこと、Scope 1、2及び3にかかる算定結果を踏まえ、お客さまの脱炭素に向けた取組みを長期かつ持続的に支援することが重要であると認識しております。

お客さまの脱炭素への取組みにかかる支援として、関連するコンサルティング機能や脱炭素にかかる投融資等の金融仲介機能（トランジション・ファイナンス）に関する社会的な要請が高まることにより、新たなビジネス機会が発生・拡大していくものと認識しております。

気候変動対応にかかる「機会」につきましては、「リスク」と同様、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸を認識しながら対応を行ってまいります。

項番	想定される機会	時間軸
①	省エネルギー化および製造業等の燃料・原料転換に向けた、研究開発投資・設備投資等にかかる投融資機会の拡大	短期～長期
②	再生可能エネルギーの主力電源化に伴う発電設備への投融資機会の拡大	短期～中期
③	事業者等における脱炭素化に向けた戦略策定やリスクコントロールにかかるコンサルティングニーズの増加	短期
④	事業者等の脱炭素関連の新事業開始にかかる投融資機会の拡大	中期～長期
⑤	環境保全に配慮した運用商品による投資ニーズの拡大	短期～中期

<主な取組>

①サステナビリティ関連商品の導入

- ・国際原則等に基づく「77ポジティブ・インパクト・ファイナンス」導入

②再生可能エネルギー関連融資の実行（2023年度実績：79億円）

③各種コンサルティングに関するサービスの導入等

- ・SDGs支援サービスの提供（2023年度実績：83件）
- ・取引先の温室効果ガス排出量の算定を行う「77脱炭素ナビゲーター」の取扱開始
- ・カーボンクレジット活用支援業務の開始（株式会社イトーキとの業務提携）

④今後のビジネス機会拡大に向けた取組みの開始

- ・温室効果ガス多排出企業向けのエンゲージメントの強化

⑤お客さまの運用商品の拡充

- ・77オープン型グリーン外貨定期預金の導入

C. リスク管理

当行では、気候変動に起因する「物理的リスク」や「移行リスク」が、将来的に大きな財務的影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

また、リスク管理に関する規定の改正等を通じ、気候変動に関するリスクを適切に捕捉・検証するための態勢整備を進めるとともに、定期的なシナリオ分析やストレステスト等を通じて、「物理的リスク」・「移行リスク」の顕現化による自己資本の健全性や財務への影響、信用リスクを中心とした他のリスクカテゴリーへの波及（注）について、総合的な分析・検証を実施しております。

（注）デフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）の上昇に伴う信用リスク資本の増加、有形固定資産の毀損に伴うオペレーショナル・リスク相当額（内部損失）の増加等

D. 指標及び目標

<Scope 1、2>

七十七グループは、2023年度より気候変動への更なる対応強化を図るため、CO2排出量の削減目標にかかるKPIを、「2030年度までのカーボンニュートラル実現を目指す」としております。2023年度のCO2排出量は、2013年度比49.8%削減しており、省エネ設備の導入等による排出量削減に向けた取組みを実施しております。

(単位：t-CO₂)

計測項目	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
S c o p e 1 (灯油、A重油等 但し、ガソリンは除く)	1,894	1,600	1,483	1,185	1,138
S c o p e 2 (電気、地域温水)	14,901	10,597	8,848	8,079	7,295
合計 (S c o p e 1 + 2)	16,795	12,197	10,331	9,264	8,433
(2013年度比削減率)	—	△27.3%	△38.5%	△44.8%	△49.8%

(注) 1 上記は「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に基づく定期報告書における当行単体でのCO₂排出量を記載しており、再生可能電力利用分についてはCO₂排出量を「0」として取り扱っております。

2 当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を実績としております。

< S c o p e 3 (2023年3月基準) >

S c o p e 3のうち、カテゴリ6（出張）、カテゴリ7（雇用者の通勤）、カテゴリ15（投融資先）の排出量を算定しております。

S c o p e 3カテゴリ15は、P C A F (炭素会計パートナーシップ)スタンダードに基づき算定しております。算定対象は当行投融資先のうち、「国内法人事業性融資」、「国内株式」、「社債」を算定対象としております。

分類	排出量 (単位：t-CO ₂)
S c o p e 3 合計	10,013,332
カテゴリ6（出張）	524
カテゴリ7（雇用者の通勤）	1,212
カテゴリ15（投融資先）	10,011,596

(注) 1 開示している排出量等につきましては、今後算定対象範囲の拡大、算定方法の変更や使用データの精緻化等に伴い、変動する可能性があります。

2 当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を実績としております。

< S c o p e 3 カテゴリ 15の内訳 >

当行投融資先全体			宮城県内事業者		
No	業種分類	当行に帰属する C O 2 排出量 (単位：t-C O 2)	No	業種分類	当行に帰属する C O 2 排出量 (単位：t-C O 2)
1	電力	2,131,840	1	電力	908,777
2	金属・鉱業	921,391	2	飲料・食品	445,853
3	飲料・食品	790,957	3	陸運	152,880
4	化学	681,057	4	建築資材・資本財	145,023
5	建築資材・資本財	667,057	5	金属・鉱業	135,861
6	陸運	384,685	6	化学	131,520
7	製紙・林業	228,000	7	自動車	73,170
8	自動車	177,089	8	不動産管理・開発	65,534
9	不動産管理・開発	144,234	9	製紙・林業	33,019
10	石油・ガス	101,396	10	石油・ガス	19,857
11	海運	13,762	11	農業	8,816
12	農業	11,926	12	海運	4,674
13	空運	1,480	13	空運	—
14	石炭	—	14	石炭	—
15	その他	3,756,722	15	その他	2,371,756
—	合計	10,011,596	—	合計	4,496,741

(3) 人的資本

A. ガバナンス

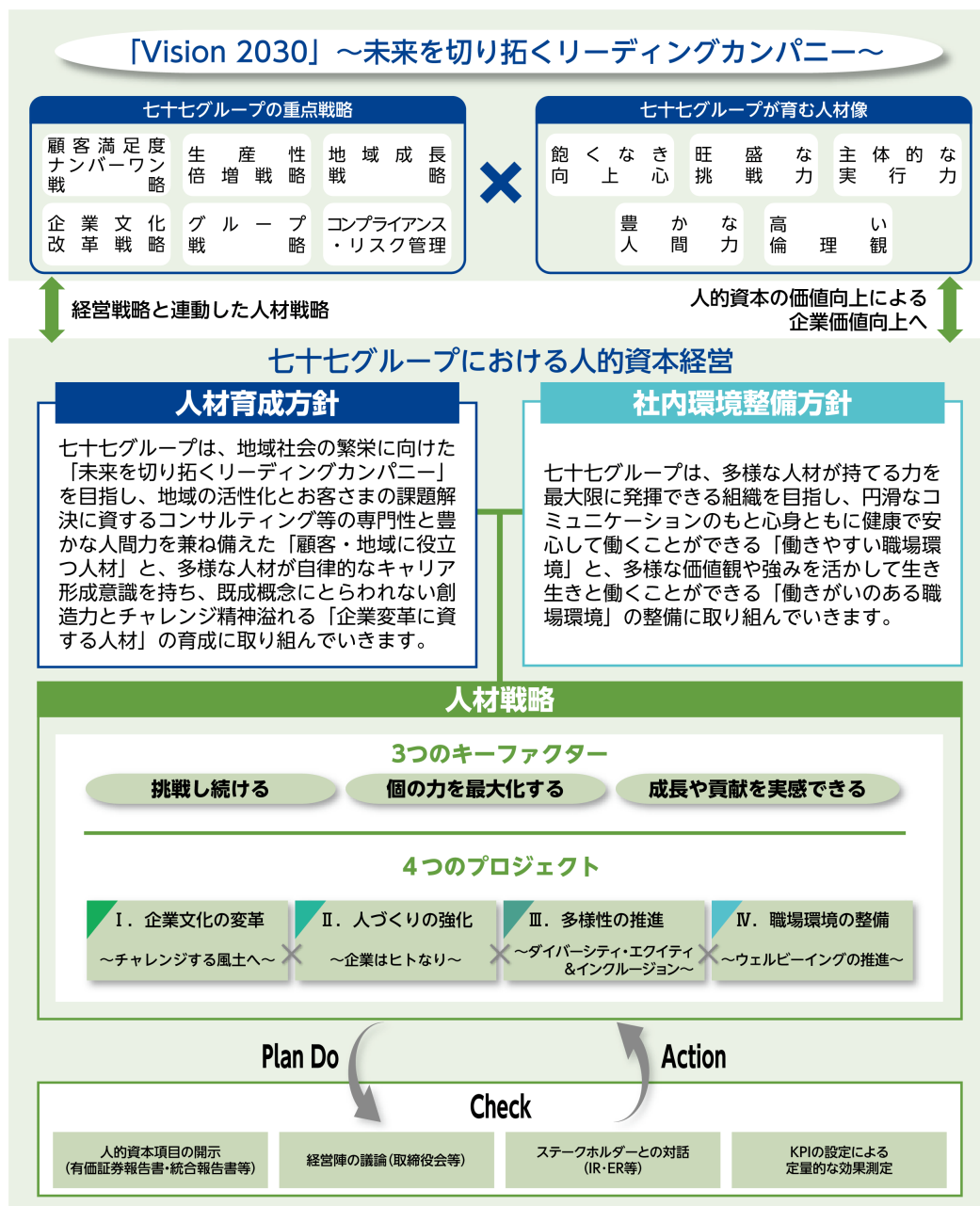
当行及び当行の関係会社は、「七十七グループのマテリアリティ」において、「生き生きと働ける職場環境の創出」を重要課題として明記しており、取組みを強化しております。詳細は、(1)サステナビリティ全般に記載しております。

B. 戦略

当行及び当行の関係会社は、以下の「基本的な考え方」のもと、グループ全体の人的資本価値向上に取り組んでおります。

<七十七グループの人的資本経営にかかる基本的な考え方>

当行では、人材を価値創造の源泉である「人的資本」と位置付け、コンサルティング等の専門性と豊かな人間力を兼ね備えた「顧客・地域に役立つ人材」および挑戦的な企業文化の確立に向けたチャレンジ精神溢れる「企業変革に資する人材」の育成、ならびに多様な人材が持てる力を最大限に発揮できる「働きやすい職場環境」および「働きがいのある職場環境」の整備に向けて、「七十七グループの人材育成方針」、「七十七グループの社内環境整備方針」を策定しており、職員のエンゲージメント向上を通じて、地域社会の持続的な発展と、七十七グループの持続的な成長につなげていきます。



C. リスク管理

詳細は、(1) サステナビリティ全般に記載しております。

D. 指標及び目標

<人材育成>

指標	2023年度実績	目標
1人当たり研修費用	91千円	2024年度：98千円
脱炭素アドバイザー 認定資格取得者数	143名	2024年度：500名
デジタル人材の人数	1,138名	2024年度：1,610名
(うち、専門人材)	5名	2024年度：10名
(うち、コア人材)	85名	2024年度：100名
(うち、ベース人材)	1,048名	2024年度：1,500名

(注) 1 当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を実績としております。

2 デジタル人材の定義は以下のとおりとしております。

専門人材：当行におけるデジタル人材のスキル領域を整理した「77DXスキル標準」に定める領域において、専門的な知識や技術を保有している人材。

コア人材：ビジネススキルとデジタルスキルを併せ持ち、当行のDXを推進できる人材。

ベース人材：デジタル分野に関する能動的な学びによって自身を常にアップデートし続け、行内外のDX推進の土台となる人材。

<社内環境整備>

指標	2023年度実績	目標
年次有給休暇取得率	75.0%	2024年度：70.0%以上
月間一人平均時間外休日 勤務時間数	14.3時間	2024年度：11時間未満

(注) 当行グループの主たる事業会社である銀行単体の計数を実績としております。

<従業員の資産形成支援（ファイナンシャル・ウェルネス）>

当行では、従業員の資産形成支援（ファイナンシャル・ウェルネス）に関して以下の制度を導入しております。

①「選択制確定拠出年金制度（選択制DC）」

従業員の生涯設計を支援することを目的とした「ライフプラン支援金（一律27,000円）」を毎月の定例給与として支給し、それを従業員が任意で確定拠出年金の掛金として拠出し、積立を行うことができる制度。

指標	2023年度実績
選択制確定拠出年金加入率	55.9%

②「七十七銀行行員持株会制度」

定例給与および賞与支給時に一定の資金を持株会に拠出することにより、当行の株式を取得することができる制度。なお、持株会会員に対し、拠出1口（1,000円）に対して50円の補助金を付与しております。

指標	2023年度実績
七十七銀行持株会加入率	97.7%

3 【事業等のリスク】

当行及び当行の関係会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある
と認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当行は、これら事業等のリスクの所在を認識したうえで、
必要に応じてリスク管理に係る各種規定等を整備し、適正なリスクの管理及びリスク発生時の対応に努めておりま
す。

本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行及び当行の
関係会社が判断したものであります。

なお、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 B. リスク管理体制の整備の状況」及び
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項 (3) 金
融商品に係るリスク管理体制」に記載しております。

(1) 経営環境・事業活動等を踏まえた主要なリスク

A. 経済動向等を踏まえたリスク

当行及び当行の関係会社が主要な営業基盤とする宮城県においては、仙台圏での再開発プロジェクトの進展や
半導体工場の進出に伴う投資意欲の高まりが期待される一方、為替相場において日米間の金利差拡大等を意識し
た円安基調が続くなか、輸入コストの高止まりを受けた物価高騰や、人手不足による労働需給の逼迫等の影響が
企業や家計の重しとなっており、取引先の業況悪化等に伴い、当行および当行の関係会社の業績に影響を与える
可能性があります。

B. 気候変動に関するリスク

気候変動に起因する「物理的リスク」や「移行リスク」が、将来的に当行および当行の関係会社の業績に影響
を与える可能性があります。なお、気候変動に関連するリスクは必ずしも独立して発生するものではなく、信用
リスク、市場リスクなど、他の様々なリスクの発生につながり、また、様々なリスクを増大させる可能性がある
と認識しております。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動」に
記載しております。

(2) その他の主要なリスク

A. 信用リスク

a. 不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく金融再生法開示債権、及び銀行
法に基づくリスク管理債権に係わる資産査定に際しては、適正な内部基準に基づき実施しておりますが、取引
先の業況回復の遅れもしくは悪化により不良債権が増加し、当行の保有する資産の質が劣化するリスクがあり
ます。これら不良債権の増加は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の増加等を通じて与信関係費用の増加を
もたらし、当行及び当行の関係会社の収益を圧迫する要因となる可能性があります。

b. 貸倒引当金の状況

当行及び当行の関係会社は、取引先の経営・財務状況や差し入れられた担保等に基づき貸倒引当金を計上
しておりますが、経済状態全般の悪化や地価の下落による担保価値の減少又はその他の予期せざる理由によ
り、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

c. 貸出先への対応

当行及び当行の関係会社は、貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性その他
の観点から当行及び当行の関係会社が債権者として有する法的な権利を行使しない場合があります。また、こ
れらの貸出先に対して、追加貸出等の支援・再起に向けた協力を行うこともあり得ます。この結果、当行及び
当行の関係会社の与信関係費用が増加する可能性があります。

B. 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行及び当行の関係会社には、特定の地域(宮城県)を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係わるリスクがあります。

すなわち、営業基盤が特定の地域に立脚しているため、地域経済が悪化した場合、当行の業容の拡大がはかれなくなるほか、不良債権が増加するなどして、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

C. 金利・価格・為替変動リスク

当行及び当行の関係会社は市場性のある債券・株式及び外貨建資産等に投資を行っておりますが、当該債券等は金利・価格・為替変動リスクを内包しております。したがって、急激な長期金利の上昇や株式相場下落、為替相場の変動等により、保有債券等にかかる評価額の減少、株式等の減損、為替差損等が発生する場合があります。この結果、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

D. 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性(資金繰りリスク)があります。さらに、市場の混乱等により、市場において取引ができないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性(市場流動性リスク)があります。また、取引を約定した後、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性(決済リスク)があります。

E. 事務リスク

当行及び当行の関係会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こした場合、当行及び当行の関係会社に経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。

F. システムリスク

当行及び当行の関係会社は、預金取引、貸出金取引、為替取引等の銀行業務を中心に膨大な事務量を日々正確に処理するという業務を行っておりますが、これらの業務は、コンピューターシステム、ネットワーク機器、回線等を含めたシステムの円滑な運行を前提としております。したがって、システムの停止又は誤作動等によるシステム障害が発生した場合、及び権限のない内部の者又はサイバー攻撃等によりシステムが不正に使用され情報システムの破壊やデータ改ざん等が行われた場合には、当行に経済的損失や信用失墜等をもたらし、当行及び当行の関係会社の経営や業務遂行に影響を与える可能性があります。

G. 情報漏洩のリスク

当行及び当行の関係会社は、業務の性格上、お客さまの個人情報をはじめとした重要な情報を多く保有しておりますが、これらの重要な情報が外部に漏洩した場合、信用が失墜し、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

H. コンプライアンスリスク

当行及び当行の関係会社は、コンプライアンスを経営の重要課題として認識し、体制の整備・強化に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合、信用が失墜し、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

I. 規制変更のリスク

当行及び当行の関係会社は、現時点の各種規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政及びその他の政策の変更により、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

J. 人的リスク

当行及び当行の関係会社は、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、人材の流出や喪失等により、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

K. 風評リスク

市場や顧客の間において、事実と異なる風評が発生・拡大した場合、その内容や対処方法によっては、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

L. サードパーティリスク

当行及び当行の関係会社は、サードパーティにおいて、事務ミス、システムトラブル及び不正取引等が発生し、損失を被る可能性があります。

M. 災害等のリスク

本店、事務センター及び営業店等、当行及び当行の関係会社の施設及び役職員が、災害、犯罪等の被害を受けることにより、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

特に、当行の主要営業基盤である宮城県周辺における巨大地震等の発生により、当行及び当行の関係会社の被災による損害のほか、取引先の被災による業績の悪化等が発生した場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

また、感染症の流行により、当行及び当行の関係会社の業務運営に支障が生じる可能性があります。

N. 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法により、当行は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及び監査人による監査を受けることが義務付けられております。

当行及び当行の関係会社は、企業価値向上に向け、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための態勢を整備しており、評価の過程で発見された問題点等は速やかな改善に努めております。しかしながら、想定外の開示すべき重要な不備が発生し期末日までに是正されない場合や、監査人より、財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当行に対する市場の評価の低下等、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

O. 自己資本比率

a. 自己資本比率が悪化するリスク

当行グループは、当行の単体自己資本比率及び連結自己資本比率について「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。

当行の単体及び連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合は、早期是正措置の対象として業務の一部停止等の命令を金融庁長官から受けることとなります。なお、自己資本比率に影響を与えるものとして、以下の例が挙げられます。

- ・与信先の信用状態の悪化に伴う貸倒引当金等の与信関係費用の増加
- ・不良債権処理による与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの変化に伴うリスク・アセットの増加及び価値の変動

b. 繰延税金資産に係わるリスク

繰延税金資産の計上額の決定基準が変更された場合は、当行及び当行の関係会社の業績および自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記の決定基準に変更がない場合であっても、当行及び当行の関係会社が将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収可能性がないものと判断した場合も同様であります。

P. 退職給付制度に係わるリスク

当行は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設け、これに係る必要な退職給付引当金を計上しておりますが、年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務を計算する前提となる数理計算上の基礎率に変更があった場合等には、退職給付費用が増加し、当行の収益を圧迫する要因となる可能性があります。

Q. 固定資産の減損会計

当行及び当行の関係会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当該会計基準等に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

R. 格付けの低下による影響

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行及び当行の関係会社は市場取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、資金繰りの悪化や資金調達コストの上昇等により、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

また、格付けの低下に伴い、預金者等に心理的悪影響を与える可能性もあります。

S. 経営戦略が奏功しないリスク

2021年度から2030年度までの10年間を計画期間とする「『Vision 2030』～未来を切り拓くリーディングカンパニー～」に基づき展開する経営戦略が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

T. 競争に伴うリスク

日本の金融制度における大幅な規制の緩和に伴い、業態を超えた競争が激化しており、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

U. 業務範囲拡大に伴うリスク

当行及び当行の関係会社は、法令等の規制緩和に伴い、新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されるほか、当該業務の拡大が予想どおりに進展しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

七十七グループ（当行及び当行の関係会社）は、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、持続可能な社会の実現を目指しております。2011年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、地域と共にある金融機関として、金融サービスの安定的な提供と継続的な金融仲介機能の発揮に努めるとともに、コンサルティング機能の発揮や生産性の向上に取り組んでまいりました。

以上のような状況のなか、「Vision 2030」において掲げる4つの基本戦略に基づく事業活動の推進に努めてまいりました結果、当行及び連結子会社による当連結会計年度における財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中493億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆9,351億円となりました。

一方、貸出金は、当連結会計年度中2,971億円増加し、当連結会計年度末残高は5兆8,545億円となり、有価証券は、当連結会計年度中303億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆771億円となりました。

なお、総資産は、当連結会計年度中3,002億円増加し、当連結会計年度末残高は10兆5,010億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したこと等から、経常収益は前連結会計年度比284億99百万円増加の1,505億52百万円となりました。他方、経常費用は、国債等債券売却損および外国為替売買損の増加等によりその他業務費用が増加したこと等から、前連結会計年度比200億36百万円増加の1,063億11百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比84億64百万円増加の442億41百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比47億46百万円増加の298億2百万円となり、1株当たり当期純利益は402円40銭となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により△1,037億21百万円となり、前連結会計年度比5,780億86百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還及び売却による収入等により801億87百万円となり、前連結会計年度比371億16百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△78億37百万円となり、前連結会計年度比18億63百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度中313億36百万円減少し、当連結会計年度末残高は1兆2,795億96百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容につきましては、次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

① 預金(譲渡性預金を含む)

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したものの、個人預金及び法人預金が増加したこと等から、前連結会計年度末比0.5%、493億円増加して、8兆9,351億円となりました。

うち宮城県内においても同様に、前連結会計年度末比0.6%、536億円増加しました。

なお、預り資産残高(単体)は投資信託が増加したこと等から、前事業年度末比1.9%、107億円増加し、うち宮城県内においても、前事業年度末比3.2%、169億円増加しました。

	2023年3月31日 (百万円)(A)	2024年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金＋譲渡性預金(連結)	8,885,791	8,935,104	49,313
預金＋譲渡性預金(単体)	8,910,642	8,962,792	52,150
うち個人預金	5,907,839	6,004,698	96,859
うち法人預金	2,180,880	2,213,215	32,335
うち公金預金	775,072	704,594	△70,478

(参考)

預り資産残高(単体)	556,766	567,472	10,706
------------	---------	---------	--------

(注) 預り資産は、投資信託、保険、公共債、外貨預金、仕組債等(仲介)の合計。ただし、外貨預金は金融預金及びオフショア勘定を含まない。

(うち宮城県内)

	2023年3月31日 (百万円)(A)	2024年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金＋譲渡性預金(連結)	8,335,639	8,389,280	53,641
預金＋譲渡性預金(単体)	8,360,491	8,416,969	56,478
うち個人預金	5,657,197	5,753,133	95,936
うち法人預金	1,918,037	1,957,359	39,322
うち公金預金	740,680	668,131	△72,549

(参考)

預り資産残高(単体)	518,013	534,992	16,979
------------	---------	---------	--------

② 貸出金

貸出金は、中小企業向け貸出及び住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したこと等から、前連結会計年度末比5.3%、2,971億円増加して、5兆8,545億円となりました。

うち宮城県内においても、前連結会計年度末比4.3%、1,728億円増加しました。

	2023年3月31日 (百万円)(A)	2024年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金(連結)	5,557,388	5,854,516	297,128
貸出金(単体)	5,570,150	5,867,380	297,230
うち中小企業向け	2,335,303	2,534,779	199,476
うち個人向け	1,291,039	1,327,852	36,813
(うち住宅ローン)	(1,238,296)	(1,270,307)	(32,011)
うち地公体等向け	593,153	553,774	△39,379

(うち宮城県内)

	2023年3月31日 (百万円)(A)	2024年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金(連結)	3,964,173	4,137,002	172,829
貸出金(単体)	3,976,934	4,149,866	172,932
うち中小企業向け	1,755,437	1,879,812	124,375
うち個人向け	1,248,330	1,285,209	36,879
(うち住宅ローン)	(1,198,053)	(1,230,189)	(32,136)
うち地公体等向け	490,493	469,647	△20,846

③ 有価証券

有価証券は、地方債および社債が減少したものの、国債、投資信託等及び株式が増加したこと等から、前連結会計年度末比0.9%、303億円増加して、3兆771億円となりました。

	2023年3月31日 (百万円)(A)	2024年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券	3,046,780	3,077,129	30,349
株式	144,568	208,626	64,058
(うち評価差額)	(80,112)	(145,238)	(65,126)
債券	2,051,725	1,896,185	△155,540
国債	300,273	385,773	85,500
地方債	916,241	792,107	△124,134
社債	835,210	718,304	△116,906
その他	850,485	972,317	121,832

④ 自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は11.15%となり、必要とされる水準を大きく上回っております。

なお、当行は、自己資本比率規制に関する告示(2006年金融庁告示第19号)の一部改正を踏まえ、2023年3月末より、最終化されたバーゼルⅢを早期適用し、自己資本比率を算出しております。

	2024年3月31日 (億円)
連結自己資本比率(国内基準)	11.15%
連結における自己資本の額	5,050
リスク・アセットの額	45,289

(2) 経営成績

外国為替売買損益を主因にその他業務収支が悪化したものの、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加等により資金運用収支が増加したこと等から、連結業務粗利益は前連結会計年度比1.8%、15億85百万円の増益となりました。

営業経費は、人件費が増加したこと等から、前連結会計年度比9億9百万円増加しました。

株式等関係損益の増加等により、経常利益は前連結会計年度比23.6%、84億64百万円増益の442億41百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益についても前連結会計年度比18.9%、47億46百万円増益の298億2百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益(注1)	83,720	85,305	1,585
資金運用収支	77,872	92,729	14,857
役務取引等収支	14,226	15,776	1,550
その他業務収支	△8,378	△23,200	△14,822
うち国債等債券損益	△6,903	△13,774	△6,871
うち外国為替売買損益	△4,971	△12,574	△7,603
営業経費	53,475	54,384	909
与信関係費用(注2)	1,300	3,674	2,374
株式等関係損益	5,501	14,383	8,882
その他(注1)	1,331	2,611	1,280
うち金銭の信託運用損益	668	2,160	1,492
経常利益	35,777	44,241	8,464
特別損益	△364	△34	330
うち減損損失(△)	364	34	△330
税金等調整前当期純利益	35,412	44,206	8,794
法人税、住民税及び事業税	8,948	14,308	5,360
法人税等調整額	1,407	96	△1,311
法人税等合計	10,355	14,404	4,049
当期純利益	25,056	29,802	4,746
親会社株主に帰属する当期純利益	25,056	29,802	4,746

(注) 1 連結業務粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益(信託報酬含む)－役務取引等費用)
 ＋(その他業務収益－その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、金銭の信託運用見合費用は「その他」に含めております。

2 与信関係費用の内訳は次のとおりであります。

不良債権処理額は減少したものの、一般貸倒引当金繰入額が増加したこと等から、与信関係費用は前連結会計年度比増加しました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
与信関係費用	1,300	3,674	2,374
一般貸倒引当金繰入額	△3,228	3,606	6,834
不良債権処理額	4,579	73	△4,506
うち貸出金償却	35	24	△11
うち個別貸倒引当金繰入額	4,038	△370	△4,408
うち債権売却損	334	175	△159
うち偶発損失引当金繰入額	—	136	136
うち責任共有制度負担金	170	108	△62
偶発損失引当金戻入益	49	—	△49
償却債権取立益	0	5	5

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国際業務部門において資金運用収益の増加を主因に前連結会計年度比77億11百万円増加したことから、合計で前連結会計年度比148億57百万円増加し927億29百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に前連結会計年度比15億30百万円増加の157億56百万円となり、その他業務収支は、外国為替売買損益を主因に前連結会計年度比148億22百万円悪化の△232億円となりました。

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	69,567	8,305	—	77,872
	当連結会計年度	76,712	16,016	—	92,729
うち資金運用収益	前連結会計年度	69,855	9,257	4	79,107
	当連結会計年度	76,933	18,031	5	94,959
うち資金調達費用	前連結会計年度	287	952	4	1,235
	当連結会計年度	221	2,014	5	2,230
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	20	—	—	20
役務取引等収支	前連結会計年度	14,144	81	—	14,226
	当連結会計年度	15,686	69	—	15,756
うち役務取引等収益	前連結会計年度	19,739	156	—	19,896
	当連結会計年度	21,264	146	—	21,410
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,594	75	—	5,670
	当連結会計年度	5,577	77	—	5,654
その他業務収支	前連結会計年度	△4,089	△4,288	—	△8,378
	当連結会計年度	△10,907	△12,292	—	△23,200
うちその他業務収益	前連結会計年度	13,706	719	18	14,407
	当連結会計年度	14,251	282	63	14,470
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,796	5,007	18	22,785
	当連結会計年度	25,159	12,574	63	37,670

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

② 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

A. 国内業務部門

資金運用勘定においては、平均残高が預け金を主因に前連結会計年度比1,641億円減少したものの、利回りが前連結会計年度比0.08ポイント上昇した結果、資金運用利息は前連結会計年度比70億78百万円増加しました。

一方、資金調達勘定においては、平均残高が借入金を中心に前連結会計年度比1,739億円減少し、利回りが前連結会計年度比0.00ポイント低下した結果、資金調達利息は前連結会計年度比66百万円減少しました。

種類	年度別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,828,673	69,855	0.71
	当連結会計年度	9,664,518	76,933	0.79
うち貸出金	前連結会計年度	5,301,309	43,348	0.81
	当連結会計年度	5,546,439	46,613	0.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	20,069	22	0.11
	当連結会計年度	18,568	17	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	2,845,259	25,405	0.89
	当連結会計年度	2,722,443	29,597	1.08
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,410	5	0.09
	当連結会計年度	3,592	3	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,404,619	982	0.06
	当連結会計年度	1,088,017	673	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	9,557,765	287	0.00
	当連結会計年度	9,383,775	221	0.00
うち預金	前連結会計年度	8,500,499	112	0.00
	当連結会計年度	8,609,947	105	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	289,515	8	0.00
	当連結会計年度	248,384	7	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	27	—	—
	当連結会計年度	8	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	866,388	35	0.00
	当連結会計年度	630,092	43	0.00

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度86,048百万円、当連結会計年度87,458百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度105,475百万円、当連結会計年度111,437百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

B. 国際業務部門

資金運用勘定においては、平均残高が有価証券を中心に前連結会計年度比381億円増加し、利回りが前連結会計年度比2.37ポイント上昇した結果、資金運用利息は前連結会計年度比87億74百万円増加しました。

一方、資金調達勘定においても、平均残高が国内業務部門との資金貸借を中心に前連結会計年度比326億円増加し、利回りが前連結会計年度比0.30ポイント上昇した結果、資金調達利息は前連結会計年度比10億62百万円増加しました。

種類	年度別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	279,785	9,257	3.30
	当連結会計年度	317,940	18,031	5.67
うち貸出金	前連結会計年度	109,077	3,315	3.03
	当連結会計年度	102,498	5,357	5.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	162,530	5,874	3.61
	当連結会計年度	207,367	12,561	6.05
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,995	44	2.20
	当連結会計年度	1,603	64	4.03
うち預け金	前連結会計年度	6	0	0.46
	当連結会計年度	6	0	0.46
資金調達勘定	前連結会計年度	284,927	952	0.33
	当連結会計年度	317,578	2,014	0.63
うち預金	前連結会計年度	26,814	304	1.13
	当連結会計年度	24,048	539	2.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	10,695	225	2.10
	当連結会計年度	11,232	647	5.76
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	8,198	344	4.20
	当連結会計年度	12,351	723	5.85
うち借入金	前連結会計年度	2,715	72	2.66
	当連結会計年度	1,386	86	6.22

(注) 1 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のT T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度62百万円、当連結会計年度72百万円)を控除して表示しております。

C. 合計

種類	年度別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	10,108,458	236,234	9,872,224	79,112	4	79,107	0.80
	当連結会計年度	9,982,459	268,297	9,714,162	94,965	5	94,959	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	5,410,387	—	5,410,387	46,663	—	46,663	0.86
	当連結会計年度	5,648,938	—	5,648,938	51,971	—	51,971	0.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	20,069	—	20,069	22	—	22	0.11
	当連結会計年度	18,568	—	18,568	17	—	17	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	3,007,789	—	3,007,789	31,279	—	31,279	1.03
	当連結会計年度	2,929,810	—	2,929,810	42,159	—	42,159	1.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,405	—	7,405	49	—	49	0.66
	当連結会計年度	5,196	—	5,196	68	—	68	1.31
うち預け金	前連結会計年度	1,404,626	—	1,404,626	982	—	982	0.06
	当連結会計年度	1,088,023	—	1,088,023	673	—	673	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	9,842,692	236,234	9,606,458	1,239	4	1,235	0.01
	当連結会計年度	9,701,354	268,297	9,433,056	2,235	5	2,230	0.02
うち預金	前連結会計年度	8,527,313	—	8,527,313	417	—	417	0.00
	当連結会計年度	8,633,995	—	8,633,995	645	—	645	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	289,515	—	289,515	8	—	8	0.00
	当連結会計年度	248,384	—	248,384	7	—	7	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	10,722	—	10,722	225	—	225	2.10
	当連結会計年度	11,240	—	11,240	647	—	647	5.75
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,198	—	8,198	344	—	344	4.20
	当連結会計年度	12,351	—	12,351	723	—	723	5.85
うち借入金	前連結会計年度	869,104	—	869,104	107	—	107	0.01
	当連結会計年度	631,479	—	631,479	130	—	130	0.02

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度86,111百万円、当連結会計年度87,531百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度105,475百万円、当連結会計年度111,437百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 資金運用勘定及び資金調達勘定における平均残高及び利息の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借によるものであります。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び証券関連業務にかかる収益の増加を主因に前連結会計年度比15億14百万円増加して214億10百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比16百万円減少して56億54百万円となりました。

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	19,739	156	19,896
	当連結会計年度	21,264	146	21,410
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,488	51	6,540
	当連結会計年度	6,881	35	6,917
うち為替業務	前連結会計年度	5,410	105	5,515
	当連結会計年度	5,452	110	5,563
うち証券関連業務	前連結会計年度	921	0	921
	当連結会計年度	1,783	—	1,783
うち代理業務	前連結会計年度	2,945	—	2,945
	当連結会計年度	2,641	—	2,641
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	88	—	88
	当連結会計年度	86	—	86
うち保証業務	前連結会計年度	1,104	—	1,104
	当連結会計年度	1,118	—	1,118
役務取引等費用	前連結会計年度	5,594	75	5,670
	当連結会計年度	5,577	77	5,654
うち為替業務	前連結会計年度	1,502	44	1,547
	当連結会計年度	1,501	39	1,540

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,622,273	27,017	8,649,291
	当連結会計年度	8,686,265	15,868	8,702,134
うち流動性預金	前連結会計年度	6,591,809	—	6,591,809
	当連結会計年度	6,770,591	—	6,770,591
うち定期性預金	前連結会計年度	1,972,622	—	1,972,622
	当連結会計年度	1,867,397	—	1,867,397
うちその他	前連結会計年度	57,841	27,017	84,858
	当連結会計年度	48,276	15,868	64,145
譲渡性預金	前連結会計年度	236,500	—	236,500
	当連結会計年度	232,970	—	232,970
総合計	前連結会計年度	8,858,773	27,017	8,885,791
	当連結会計年度	8,919,235	15,868	8,935,104

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

A. 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,557,388	100.00	5,854,516	100.00
製造業	454,693	8.18	471,874	8.06
農業、林業	8,378	0.15	9,535	0.16
漁業	4,286	0.08	5,329	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	5,165	0.09	7,376	0.13
建設業	190,197	3.42	207,559	3.55
電気・ガス・熱供給・水道業	285,165	5.13	292,366	4.99
情報通信業	22,290	0.40	35,255	0.60
運輸業、郵便業	129,855	2.34	143,269	2.45
卸売業、小売業	500,208	9.00	503,103	8.59
金融業、保険業	401,482	7.22	449,274	7.68
不動産業、物品賃貸業	1,288,921	23.19	1,437,800	24.56
その他サービス業	384,463	6.92	410,523	7.01
地方公共団体	589,927	10.62	552,130	9.43
その他	1,292,352	23.26	1,329,114	22.70
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,557,388	—	5,854,516	—

B. 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	300,273	—	300,273
	当連結会計年度	385,773	—	385,773
地方債	前連結会計年度	916,241	—	916,241
	当連結会計年度	792,107	—	792,107
社債	前連結会計年度	835,210	—	835,210
	当連結会計年度	718,304	—	718,304
株式	前連結会計年度	144,568	—	144,568
	当連結会計年度	208,626	—	208,626
その他の証券	前連結会計年度	668,644	181,841	850,485
	当連結会計年度	750,830	221,486	972,317
合計	前連結会計年度	2,864,938	181,841	3,046,780
	当連結会計年度	2,855,643	221,486	3,077,129

(注) 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

⑦「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社であります。

A. 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	—	—	1,037	100.0
合計	—	—	1,037	100.0

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	—	—	1,037	100.0
合計	—	—	1,037	100.0

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

B. 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	—	—	—	1,037	—	1,037
資産計	—	—	—	1,037	—	1,037
元本	—	—	—	1,037	—	1,037
負債計	—	—	—	1,037	—	1,037

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、自己資本比率規制に関する告示(2006年金融庁告示第19号)の一部改正を踏まえ、2023年3月末より、最終化されたパーゼルⅢを早期適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.15
2. 連結における自己資本の額	5,050
3. リスク・アセットの額	45,289
4. 連結総所要自己資本額	1,812

単体自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2024年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	10.72
2. 単体における自己資本の額	4,829
3. リスク・アセットの額	45,021
4. 単体総所要自己資本額	1,801

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,251	11,870
危険債権	72,555	74,269
要管理債権	30,458	32,490
正常債権	5,545,567	5,837,960

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により1,037億21百万円のマイナスとなりました。また、前連結会計年度との比較では、借入金の増加等により5,780億86百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還及び売却による収入等により801億87百万円のプラスとなりました。また、前連結会計年度との比較では、有価証券の売却による収入の増加等により371億16百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により78億37百万円のマイナスとなりました。また、前連結会計年度との比較では、配当金の支払額の増加等により18億63百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度中313億36百万円減少し、当連結会計年度末残高は1兆2,795億96百万円となりました。

なお、当行及び連結子会社の主な設備投資の内容につきましては、「第3 設備の状況」に記載しております。設備投資の資金調達方法は自己資金であります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△681,807	△103,721	578,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,071	80,187	37,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,974	△7,837	△1,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	35	14
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△644,689	△31,336	613,353
現金及び現金同等物の期末残高	1,310,932	1,279,596	△31,336

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 目標とする経営指標の達成状況

「『Vision 2030』～未来を切り拓くリーディングカンパニー～」において掲げる財務基盤の強化にかかる指標およびKPIについて、「顧客満足度ナンバーワン戦略」、「生産性倍増戦略」、「地域成長戦略」及び「企業文化改革戦略」の4点を基本戦略として取り組んだ結果、2023年度における実績は次のとおりであります。

なお、計画策定時点からの外部環境の大きな変化や計画の進捗状況等を踏まえ、2023年11月に2030年度財務目標の見直し等を行うとともに、2024年5月に一部KPIを見直しのうえ、「Vision 2030」を更新しました。

当行では、中長期的な時間軸の中で、抜本的な改革に取り組むとともに、足元の経営環境を踏まえた短期経営計画を通じて、持続的な成長の実現を目指していきます。

①財務基盤の強化にかかる指標及び目標

	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 目標	2030年度 なりたい姿
当期純利益(連結)	251億円	298億円	330億円	450億円
R O E (連結)	4. 92%	5. 38%	5. 44%	7%以上
自己資本比率(連結)	11. 23%	11. 15%	10. 50%	10%程度 (10. 0%～10. 5%)
コアOHR	56. 55%	52. 18%	49. 05%	40%以下

(注)2023年3月末より、最終化されたパーゼルⅢを早期適用し、自己資本比率を算出しております。

②K P I

	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 目標	2030年度 なりたい姿
宮城県内のメイン バンク比率(注1)	56%	56%	57%	62%
宮城県外の法人貸出 先数(2020年度比)	1. 21倍	1. 33倍	1. 34倍	1. 5倍
宮城県内の預り資産 保有世帯割合	—	—	—	35%以上
グループ預り資産 保有先数	84, 445先	91, 373先	113, 000先	180, 000先
宮城県内の 当行ローン利用率	14. 9%	15. 1%	17. 0%	20. 0%
グループ会社の 当期純利益	14億円	17億円	17億円	30億円
本業にかかる 労働生産性(注2)	12百万円	14百万円	15百万円	24百万円
営業店事務量 (2019年度比)	△25%	△33%	△45%	△50%
非対面チャネル 利用率(注3)	(法人)15% (個人)20%	(法人)32% (個人)27%	(法人)35% (個人)30%	(法人)50% (個人)50%
創業期の事業者に 対する成長支援件数	1, 761件	2, 061件	2, 100件	3, 000件
C O 2 排出量(注4) (単位: t-C O 2)	9, 264	8, 433	7, 400	0
管理職に占める 女性割合	16. 0%	17. 5%	19. 0%	30. 0%
その他項目	・新事業・新分野のプロジェクトを10件立ち上げる(2023年度までに実施)(注5) ・宮城県における経済成長率の向上を支援する ・宮城県内における地域開発プロジェクトへの関与100%を目指す ・「チャレンジ精神の醸成」につながる様々な取組みを実施する ・顧客・地域に役立つ「専門性を有する人材」を増加させる			

(注) 1 株式会社帝国データバンクによる「メインバンク動向調査」

2 (貸出金利息+役務取引等利益-預金等利息-経費+人件費+減価償却費)/従業員数(パートタイマーは0. 4人換算)

3 非対面チャネル利用率(法人)について定義を見直し、2023年度実績、2024年度目標及び2030年度なりたい姿は、分母から個人事業主を除外し算出しております。なお、定義見直し前の2023年度実績は18%であります。

4 2030年度までのカーボンニュートラル実現を目指しております(対象: S c o p e 1、2)。

5 2023年度までに10件立ち上げ済みであり、将来的に事業化が見込まれる新事業・新分野の開拓を継続しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や業務の合理化・効率化を目的とした機械化投資等を行い、また、設備の更新等を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は銀行業務で3,174百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 60か店	仙台市内 地区	銀行 業務	店舗	66,441 (18,914)	10,259	3,300	2,133	—	15,694	1,325
	—	石巻支店 ほか 65か店	宮城県内 (除く仙台 市内)地区	銀行 業務	店舗	91,597 (31,116)	2,383	1,660	1,397	—	5,441	698
	—	東京支店 ほか 15か店	宮城県外 地区	銀行 業務	店舗	9,708 (1,142)	1,451	601	273	—	2,327	196
	—	事務センタ ー(振込専 用支店1か 店含む)	仙台市 青葉区	銀行 業務	事務 センター	2,512	692	470	155	—	1,317	162
	—	支倉社宅 ほか 369か所	仙台市 青葉区 ほか	銀行 業務	社宅・ 寮・ 厚生施設	74,875 (1,955)	1,385	434	5	—	1,825	—
	—	研修所・ 倉庫	仙台市 青葉区 ほか	銀行 業務	研修所・ 倉庫	17,725	1,256	243	76	—	1,577	—
	—	その他	—	銀行 業務	その他	144,398	784	299	340	—	1,424	4

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,038百万円であります。
- 2 動産は、事務機械3,096百万円、その他1,286百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備239か所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携による設置分を除く)、海外駐在員事務所2か所及び法人営業所2か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、経営基盤の一層の強化、多様化する顧客ニーズへの対応等の観点から計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	荒町支店兼 八木山支店	仙台市 若林区	新築	銀行業務	店舗等	2,408	804	自己資金	2023年 1月	2025年 4月
	—	—	—	銀行業務	店 舗・ 施設等 (注) 2	1,930	—	自己資金	—	—
	—	—	—	銀行業務	事務機械等 (注) 3	1,309	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「店舗・施設等」の主なものは、営業店舗の改修等を計画しているものであります。

3 主なものは2025年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,800,000
計	268,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	76,655,746	76,655,746	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数100株)
計	76,655,746	76,655,746	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△306,622	76,655	—	24,658	—	7,835

(注) 株式併合(5株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	12	48	36	452	206	4	12,708	13,466	—
所有株式数 （単元）	10,713	336,686	16,724	104,104	141,779	4	154,538	764,548	200,946
所有株式数 の割合（%）	1.40	44.04	2.19	13.62	18.54	0.00	20.21	100.00	—

(注) 自己株式1,951,495株は「個人その他」に19,514単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,168	12.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,634	7.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,407	4.56
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,082	4.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,623	3.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,059	2.75
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	1,695	2.26
七十七銀行行員持株会	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	1,119	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	983	1.31
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	982	1.31
計	—	30,756	41.17

(注) 1 当行は2024年3月31日現在、自己株式を1,951千株保有しており、上記大株主から除外しております。

2 2023年8月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社から、2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2024年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	5,147	6.71

3 2023年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社から、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1社を共同保有者として、2023年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2024年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,646	3.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	819	1.07
計	—	3,465	4.52

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,951,400	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,503,400	745,034	同 上
単元未満株式	普通株式 200,946	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	76,655,746	—	—
総株主の議決権	—	745,034	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式95株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式124株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式617,800株(議決権6,178個)が含まれております。なお、当該議決権6,178個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	1,951,400	—	1,951,400	2.54
計	—	1,951,400	—	1,951,400	2.54

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式617,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、業務執行取締役及び執行役員(以下、「取締役等」という。)の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める観点から、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を、2017年6月29日開催の第133回定時株主総会において決議しております。

①本制度の概要

本制度では、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として当行株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、役位、経営計画等の達成度に応じて当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当行株式等」という。)が、取締役等に信託を通じて交付及び給付(以下、「交付等」という。)される業績連動型の株式報酬制度です。

②対象者に交付等を行う予定の株式の総額

2018年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度(以下、「当初対象期間」という。)を対象に合計2,200百万円(株式報酬型ストックオプションからの移行措置分である合計1,000百万円を上限とする金額を含む)を上限として本信託へ拠出し、当初対象期間終了後も、本制度が終了するまでの間、3事業年度毎に合計900百万円を上限として本信託へ追加拠出することを決議しております。

なお、本制度につきましては、2024年5月10日開催の取締役会において、2025年3月末で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの合計3事業年度を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

③本制度の対象となる当行株式等の交付等の対象者

当行の業務執行取締役及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,197	7,055,247
当期間における取得自己株式	394	1,699,840

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	188	401,654	—	—
保有自己株式数	1,951,495	—	1,951,889	—

(注) 1 役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、「保有自己株式数」に含めておりません。

2 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等を考慮し、財務基盤の強化を前提として、累進的配当により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を2025年度までに35%以上に引き上げるとともに、機動的な自己株式の取得により、株主利益と資本収益性の向上を目指していくこととしております。なお、内部留保資金につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のため活用してまいりたいと存じます。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績等を総合的に勘案した結果、前事業年度に比し、中間配当金については、1株につき15円増配の1株当たり55円、期末配当金については、1株につき17円50銭増配の1株当たり67円50銭とすることといたしました。これによりまして、年間配当金は1株当たり122円50銭となります。

(注) 当行は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向について、2022年1月に策定いたしました株主還元方針において2023年度の目標を30%としておりましたほか、2023年11月に株主還元方針を見直し、2025年度までに35%以上に引き上げることとしております。

なお、当事業年度の配当性向は30.4%となり、2023年度の目標を達成いたしました。

なお、当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	4,108	55.0
2024年6月27日 定時株主総会決議	5,042	67.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんので、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については記載しておりません。

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当行は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において定めた以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めております。

A. 経営の基本理念である「行是」に従い、銀行業務を通じて「地域経済・社会の発展に貢献する」という地方銀行の公共的使命を常に念頭においた業務運営に努めます。

・行是

一. 奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一. 信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一. 和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

B. 当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の透明性及びプロセスの適切性を高めるとともに、地域社会、取引先及び株主をはじめとする、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A. 企業統治体制の概要

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）11名（うち社外取締役4名）、及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）の計16名で構成されており、経営上の重要事項に係わる意思決定を図るとともに、常務会を設置し取締役会の委任を受けた範囲内において重要事項の協議・決定を行っております。また、経営の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、各機能の強化・迅速化を図る観点から、執行役員制度を導入しております。

さらに、経営の透明性及びプロセスの適切性をより一層高め、企業統治機能の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されており、取締役の職務の執行の監査及び取締役会の監督機能の監視を行っております。

グループ事業戦略委員会は、グループ会社の経営計画・予算の立案、コンプライアンス及びリスク管理の高度化等について定期的または必要に応じて随時協議することにより、当行グループ一体でのガバナンスの強化を行っております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティに係わる方針の立案、サステナビリティ推進管理に資する取り組み等について、定期的または必要に応じて随時協議することにより、サステナビリティ推進管理態勢の整備・強化を行っております。

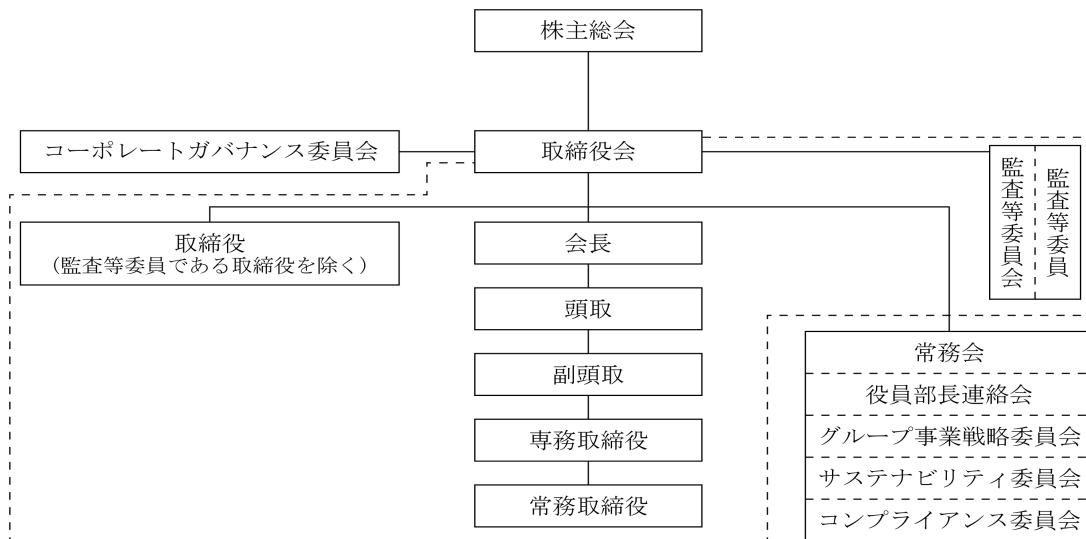
また、コンプライアンス委員会を設置しており、法令等遵守に係わる組織・体制の整備、不祥事件等の発生防止等について、定期的または必要に応じて随時協議することにより、法令等遵守態勢の整備・強化を行っております。

B. 当該体制を選択する理由

当行は、2017年6月29日開催の第133回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」の設置、及び「監査等委員である取締役」に対する取締役会における議決権の付与などを通じて、取締役会及び業務執行者に対する監査機能等の強化が図られ、経営の透明性および客観性が確保されていることから、現状の体制を選択しております。

会社の機関の概要



主な機関ごとの構成員

役 名	氏 名	取締役会	常務会	コーポレート ガバナンス 委員会	監査等 委員会	グループ事業 戦略委員会	サステナ ビリティ 委員会	コンプライア ンス委員会
(代表取締役) 取締役会長	氏 家 照 彦	○ (議長)	○	○				
(代表取締役) 取締役頭取	小 林 英 文	○	○ (議長)	○		○ (委員長)	○ (委員長)	○ (委員長)
(代表取締役) 専務取締役	小 林 寛	○	○	○		○	○	○
常務取締役	井 深 修 一	○	○			○	○	○
常務取締役	黒 田 隆 士	○	○			○	○	○
常務取締役	小田島 祥 之	○	○			○	○	○
常務取締役	青 木 一 洋	○	○			○	○	○
取締役	奥 山 恵美子	○		○ (委員長)				
取締役	大 滝 精 一	○		○				
取締役	小 山 茂 典	○		○				
取締役	福 田 一 雄	○		○				
取締役 監査等委員	村 主 正 範	○	△ (注3)		○ (委員長)	△ (注3)	△ (注3)	△ (注3)
取締役 監査等委員	山 浦 正 井	○			○			
取締役 監査等委員	牛 尾 陽 子	○			○			
取締役 監査等委員	三 浦 直 人	○			○			
取締役 監査等委員	遠 藤 信 哉	○			○			
その他の 構成員			総合企画 部長			総合企画部長 デジタル戦略 部長 コンプライア ンス統轄部長 リスク統轄 部長 営業統轄部長 人事部長 監査部長	総合企画部長 リスク統轄 部長 営業統轄部長 コンサルティング営業部長 地域開発部長 人事部長 総務部長	総合企画部長 コンプライア ンス統轄部長 事務統轄部長 監査部長

(注) 1 副頭取は選任されていません。

- 2 取締役奥山恵美子、大滝精一、小山茂典、福田一雄、山浦正井、牛尾陽子、三浦直人及び遠藤信哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 常勤の取締役監査等委員は、常務会、グループ事業戦略委員会、サステナビリティ委員会及びコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じて意見を述べます。
- 4 監査等委員会の委員長は、コーポレートガバナンス委員会に陪席します。
- 5 グループ会社の社長は、グループ事業戦略委員会に出席します。

③ 企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

- a. 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当行は、法令等遵守にかかる基本的考え方、基本方針について定めた法令等遵守方針に基づき、法令等を遵守する。
 - ロ. 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化を図るための組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会、その下部機関としてのコンプライアンス部会を置くとともに、部店毎にコンプライアンス推進委員会を置く。また、法令等遵守の統轄部署としてコンプライアンス統轄部を置く。
 - ハ. 当行は、頭取を法令遵守担当役員とするとともに、法令等遵守の統轄部署に法令遵守統轄者および統轄コンプライアンス・オフィサー、各部店にコンプライアンス・オフィサーもしくは法令遵守連絡担当者を置く。
 - ニ. 取締役会は、年度毎に「法令等遵守に係わる実践計画」を決議するとともに、実践計画の進捗状況および達成状況等の報告を受ける。
 - ホ. 当行は、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合の通報の手段として、専用電話等を設置・運営する。
 - ヘ. 監査等委員は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告するなど、適切な措置を講じる。
 - ト. 当行は、反社会的勢力への対応にかかる基本方針等について定めた反社会的勢力への対応方針に基づき、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。
 - チ. 当行は、マネー・ローンダリング等の防止にかかる基本方針等について定めたマネー・ローンダリング等防止管理方針に基づき、適切な業務運営を行う。
 - リ. 当行は、子会社との間で取引を行うにあたって、不当な指示・要求を行わないこととし、原則として通常一般の取引条件にて行う。
 - ヌ. 当行は、財務報告にかかる内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- b. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当行は、情報資産の具体的な管理基準を定めたセキュリティスタンダード等に基づき、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を保管および管理する。
 - c. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当行は、リスクの種類、リスク管理の内容、リスク管理にかかる取締役会・各部署の役割等について定めたリスク管理基本方針に基づき、適切なリスク管理を行う。
 - ロ. 当行は、統合的リスク管理を行う部署として、リスク統轄部を置く。
 - ハ. 当行は、災害等発生時の基本的行動指針、対応体制等の重要事項について定めた災害等緊急時対応プラン等に基づき、緊急事態発生時においても適切に対処する。

- d. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当行は、毎月および必要に応じて取締役会を開催するとともに、取締役会の委任を受けた範囲において、常務会にて重要事項の協議を行う。
 - ロ. 取締役会は、全行的な目標として策定する経営計画および予算等について決議するとともに、その進捗状況について報告を受ける。
 - ハ. 取締役は、組織規定に定めた職務権限等に基づき、職務を執行する。
 - ニ. 当行は、執行役員制度により、経営の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、各機能の強化・迅速化を図る。
- e. 次に掲げる体制その他の当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当行子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・ 当行は、子会社との間に予め定める事項につき協議・報告を受け、総合企画部を統轄部署として子会社の管理・指導を行う。
 - ・ 当行は、当行グループ一体でのガバナンスの強化を図るための組織として、頭取を委員長とするグループ事業戦略委員会、その下部機関としてのグループ事業戦略部会を置き、定期的な開催を通じて管理および連携を強化する。
 - ロ. 当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各種リスクの管理にあたっては、リスク管理等に関し、子会社各社が当行の制定する内容に則り制定する諸規定および各社の事業内容に応じ制定する諸規定に従い、各社毎に管理させる。
 - ・ 当行のリスク管理部署は、「リスク管理の基本方針」に基づき、子会社各社の業況等を把握することにより、グループ一体としてのリスク管理を行う。
 - ・ 当行は、災害等発生時の基本的行動指針、対応体制等の重要事項について定めた子会社各社の災害等緊急時対応プラン等に基づき、緊急事態発生時においても子会社に適切に対処させる。
 - ハ. 当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当行は、当行の経営方針を子会社に周知徹底し、法令等に抵触しない範囲内で、子会社の業務運営に反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。
 - ニ. 当行子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当行は、子会社に対し、当行が制定する内容に則り、コンプライアンス、リスク管理等に関する諸規定を制定させ、これを遵守させる。
 - ・ 当行は、子会社の事業等の健全性を維持するため、別途締結する契約に基づく委託を受け、監査部にて業務運営状況の監査を行う。
 - ・ 当行は、子会社の財務報告にかかる内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- f. 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査部に監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を置き、その使用人は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- g. 前号の使用人の当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する使用人にかかる考課、異動等、人事に関する事項の決定については、監査等委員会の事前の同意を得る。
- h. 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する使用人は、専ら監査等委員会の指揮命令に従う。

- i. 次に掲げる体制その他の当行の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人は、取締役会その他監査等委員の出席する重要な会議において、随時その職務の執行状況の報告を行う。
 - ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人は、当行もしくは子会社等に著しい損害を及ぼす事実等、当行に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査等委員会に報告を行う。
- ロ. 当行子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当行は、子会社との間で別途締結する監査契約に基づく監査を通じて、子会社各社の資産自己査定の実施状況等を含む業務運営状況について、子会社各社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者から適宜報告を受ける。当行は、当該報告を受けた場合、その内容について、取締役会その他監査等委員の出席する重要な会議において、報告を行う。
 - ・ 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行もしくは子会社等に著しい損害を及ぼす事実等、当行に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査等委員会に報告を行う。
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査等委員会への報告者、調査に協力した者および被報告者のプライバシーを保護する。
- ロ. 監査等委員会に報告をしたことを理由とした、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- k. 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 当行は、監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について、当行に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうち、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ. 当行は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- l. その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員は、監査等委員会規定および監査等委員会監査等基準に基づく、代表取締役との定期的会合、取締役会その他重要な会議への出席、および内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査を実効的に行う。
- ロ. 監査等委員会は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人に対して説明を求めることができる。
- ハ. 監査等委員会は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士その他の外部専門家を活用する。

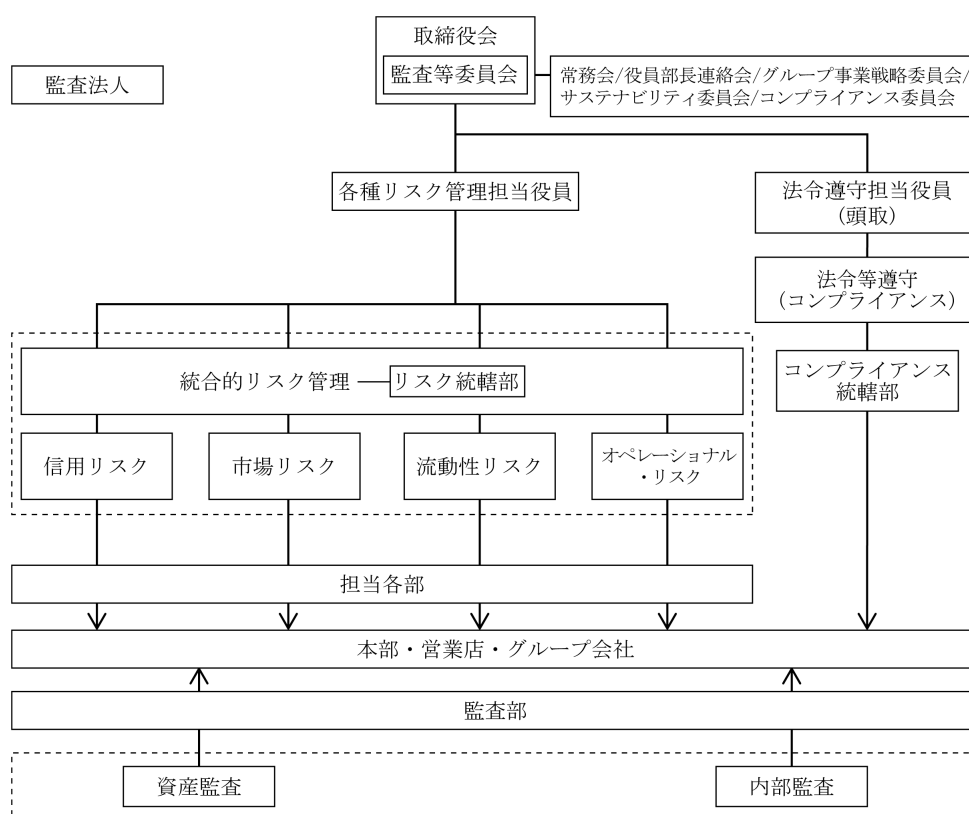
B. リスク管理体制の整備の状況

取締役会において定めたリスク管理基本方針により、管理すべきリスクの種類やリスクカテゴリー毎の所管部及び統轄部署を定め、各種リスクの管理を行うとともに、監査部が内部監査部署として各部署の業務運営・管理及びリスク管理の適切性を監査しております。

リスク管理基本方針では、リスクの種類認識に基づき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」（「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「サードパーティリスク」「災害等偶発事態発生によるリスク」）に関する管理方針を定めるとともに、リスク管理に対する意思決定及び取締役会の役割、各種リスク管理部署等の組織と役割及びリスク管理の内容を定めております。

その他、情報を適切に保護するための基本方針として、セキュリティポリシーを定めております。

リスク管理体制



C. 責任限定契約の概要の内容

当行は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

D. 補償契約の概要の内容

当行と役員との間では、補償契約はありません。

E. 役員等賠償責任保険契約の概要の内容

当行は、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当行が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者である取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないほか、填補限度額および免責金額を設定することにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

F. 取締役の定数

当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)は14名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

G. 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議については、「監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任を行う」旨、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「取締役の選任決議は累積投票によらない」旨を定款に定めております。

H. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。
- b. 取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

I. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会及びコーポレートガバナンス委員会の活動状況

A. 取締役会の活動状況

a. 当事業年度における活動状況

取締役会は、経営上の重要事項に係わる意思決定を図っております。当行は、取締役会を毎月開催しており、当事業年度においては14回開催しております。個々の取締役の出席状況につきましては、以下のとおりであります。

氏名	役職名	在任中の開催回数	出席回数
氏 家 照 彦	(代表取締役)取締役会長	14回	14回
小 林 英 文	(代表取締役)取締役頭取	14回	14回
小野寺 芳 一	(代表取締役)専務取締役	14回	14回
村 主 正 範	常務取締役	14回	14回
井 深 修 一	常務取締役	12回	12回
黒 田 隆 士	常務取締役	12回	12回
小 林 寛	常務取締役	12回	12回
奥 山 恵美子	取締役(社外取締役)	14回	14回
大 滝 精 一	取締役(社外取締役)	14回	14回
小 山 茂 典	取締役(社外取締役)	14回	14回
福 田 一 雄	取締役(社外取締役)	12回	12回
鈴 木 広 一	取締役監査等委員	14回	14回
山 浦 正 井	取締役監査等委員(社外取締役)	14回	14回
牛 尾 陽 子	取締役監査等委員(社外取締役)	14回	13回
三 浦 直 人	取締役監査等委員(社外取締役)	12回	12回
遠 藤 信 哉	取締役監査等委員(社外取締役)	12回	12回
五十嵐 信	(代表取締役)専務取締役	2回	2回
小 林 淳	常務取締役	2回	2回
中 村 健	取締役(社外取締役)	2回	2回
千 田 一 仁	取締役監査等委員	2回	2回
鈴 木 敏 夫	取締役監査等委員(社外取締役)	2回	2回
犬 飼 章	取締役監査等委員(社外取締役)	2回	2回

(注) 五十嵐信、小林淳、中村健、千田一仁、鈴木敏夫及び犬飼章は2023年6月に、小野寺芳一及び鈴木広一は2024年6月に退任しております。

b. 具体的な検討内容

当事業年度は、取締役会において「Vision 2030」の実現に向け短期経営計画、総合予算及び役員の指名・報酬にかかる事項等について決議したほか、特に以下の点について議論のうえ決議を行いました。

イ. 「Vision 2030」における財務目標の見直し

「Vision 2030」策定時点からの外部環境の大きな変化や経営計画の進捗状況等を踏まえ、2030年度における財務目標の見直しについて議論のうえ決議しております。

ロ. 株主還元方針の見直し

「Vision 2030」で掲げる株主に対する使命「七十七グループの成長とリターンの提供」の実現に向けて、より適切な株主還元を実施し、株主利益と資本収益性の向上を目指していくため、株主還元方針の見直しについて議論のうえ決議しております。

ハ. 子会社の設立

「Vision 2030」に基づく、「『なりたい姿』の実現に向けたキーフアクター」である「新事業・新分野の開拓」に向け、子会社である「七十七ほけんサービス株式会社」の設立について議論のうえ決議しております。

ニ. グループ事業戦略委員会の設置

グループ会社の経営計画・予算の立案、コンプライアンスおよびリスク管理の高度化にかかる施策の立案について定期的または必要に応じて随時協議し、七十七グループ一体でのガバナンスの強化を図るため、グループ事業戦略委員会の設置について議論のうえ決議しております。

ホ. ME J A R 次期共同利用システムの更改にかかる更改判定

2024年1月に実施したME J A R 次期共同利用システムの更改について、総合運転試験工程の評価結果や、現行システムから次期システムへの切替を行う本番切替処理の状況等を踏まえ、ME J A R 次期共同利用システムの更改判定について議論のうえ決議しております。

B. コーポレートガバナンス委員会の活動状況

a. 当事業年度における活動状況

当行は、経営の透明性及びプロセスの適切性をより一層高め、企業統治機能の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しております。コーポレートガバナンス委員会は必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては5回開催しております。個々の委員の出席状況につきましては、以下のとおりであります。

氏名	委員会での役割	役職名	在任中の開催回数	出席回数
奥 山 恵美子	委員長	取締役(社外取締役)	5回	5回
大 滝 精 一	副委員長	取締役(社外取締役)	5回	5回
氏 家 照 彦	委員	(代表取締役)取締役会長	5回	5回
小 林 英 文	委員	(代表取締役)取締役頭取	5回	5回
小野寺 芳 一	委員	(代表取締役)専務取締役	3回	3回
小 山 茂 典	委員	取締役(社外取締役)	5回	5回
福 田 一 雄	委員	取締役(社外取締役)	3回	3回
中 村 健	委員長	取締役(社外取締役)	2回	2回
五十嵐 信	委員	(代表取締役)専務取締役	2回	2回

(注) 中村健及び五十嵐信は2023年6月に、小野寺芳一は2024年6月に退任しております。

b. 具体的な検討内容

当事業年度は、コーポレートガバナンス委員会において特に以下の点について議論のうえ審議し、取締役会に報告いたしました。

イ. 取締役会全体の実効性の分析・評価について

ロ. 取締役候補者の指名ならびに代表取締役の選任について

ハ. 取締役に対する報酬等の配分について

ニ. 「業績連動型株式報酬制度」における2023年度の目標項目設定について

ホ. 相談役の委嘱について

ヘ. コーポレートガバナンス委員会の委員長および副委員長の選任について

ト. 「取締役会全体の実効性に関する分析・評価」における課題への対応結果等について

チ. 経営全般に関する意見交換

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性 2名（役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
(代表取締役) 取締役会長	氏 家 照 彦	1946年 8 月29日生	1969年 4 月 1992年 8 月 1993年 6 月 1995年 6 月 1997年 6 月 1998年 6 月 1999年 6 月 2002年 6 月 2005年 6 月 2010年 6 月 2018年 6 月	日本興業銀行入行 同行関連事業部参事役 七十七銀行取締役営業開発部長 取締役営業推進部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取 取締役会長(現職)	2024年 6 月から 1 年	178,484
(代表取締役) 取締役頭取	小 林 英 文	1957年 9 月22日生	1981年 4 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月	七十七銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	2024年 6 月から 1 年	12,800
(代表取締役) 専務取締役	小 林 寛	1968年 5 月27日生	1991年 4 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月	七十七銀行入行 総合企画部長 執行役員総合企画部長 常務取締役 専務取締役(現職)	2024年 6 月から 1 年	2,600
常務取締役	井 深 修 一	1967年 1 月 8 日生	1989年 4 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2020年 2 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	七十七銀行入行 市場国際部長 執行役員石巻支店長兼湊支店長 執行役員石巻支店長 執行役員石巻支店長兼穀町支店長 上席執行役員石巻支店長兼穀町支店長 上席執行役員本店営業部長兼芭蕉の辻支店長兼南町通支店長 常務取締役(現職)	2024年 6 月から 1 年	2,700
常務取締役	黒 田 隆 士	1966年12月 9 日生	1990年 4 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	七十七銀行入行 コンサルティング営業部長 執行役員コンサルティング営業部長 執行役員人事部長 上席執行役員人事部長 常務取締役(現職)	2024年 6 月から 1 年	6,400
常務取締役	小田島 祥 之	1969年12月14日生	1992年 4 月 2020年 3 月 2022年 6 月 2024年 6 月	七十七銀行入行 名掛丁支店長兼仙台駅前支店長 執行役員営業統轄部長 常務取締役(現職)	2024年 6 月から 1 年	800
常務取締役 資金証券部長	青 木 一 洋	1970年 3 月25日生	1992年 4 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	七十七銀行入行 資金証券部長 執行役員資金証券部長 常務取締役資金証券部長(現職)	2024年 6 月から 1 年	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	奥 山 恵美子	1951年6月23日生	1975年4月 2009年8月 2018年6月	仙台市採用 仙台市長 七十七銀行取締役(現職)	2024年 6月から 1年	1,700
取締役	大 滝 精 一	1952年9月8日生	1987年10月 1992年4月 1999年4月 2011年4月 2014年7月 2016年6月 2016年11月 2018年4月 2020年6月	東北大学経済学部助教授 同大学経済学部教授 同大学大学院経済学研究科教授 同大学経済学研究科長・経済学部 長 公益財団法人地域創造基金さなぶ り理事長(現職) 株式会社ユアテック監査役 一般社団法人ローカルグッド創成 支援機構代表理事(現職) 大学院大学至善館副学長(現職) 七十七銀行取締役(現職)	2024年 6月から 1年	800
取締役	小 山 茂 典	1957年2月28日生	1982年4月 2007年4月 2010年6月 2011年6月 2012年2月 2017年4月 2020年7月 2021年7月 2022年6月 2023年6月	東北金属工業株式会社(現株式会社 トーキン)入社 同社執行役員E M C 事業部長 同社取締役執行役員 同社取締役執行役員常務 同社代表取締役執行役員社長 KEMET Corporation Executive vice president 株式会社トーキン相談役 公益財団法人トーキン科学技術振 興財団理事長(現職) 七十七銀行取締役(現職) 伯東株式会社取締役(現職)	2024年 6月から 1年	100
取締役	福 田 一 雄	1957年2月24日生	1981年4月 2003年5月 2005年12月 2007年6月 2008年7月 2012年5月 2013年6月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2023年6月	日本銀行入行 同行前橋支店長 同行金融機構局参事役 同行金融研究所参事役 同行仙台支店長 同行文書局長 株式会社千葉銀行監査役 株式会社大阪取引所常務執行役員 同社取締役常務執行役員 日本取引所自主規制法人常務理事 七十七銀行取締役(現職)	2024年 6月から 1年	100
取締役 監査等委員	村 主 正 範	1964年12月30日生	1988年4月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年12月 2022年6月 2024年6月	七十七銀行入行 コンサルティング営業部長 執行役員コンサルティング営業部 長 執行役員東京支店長 上席執行役員東京支店長 上席執行役員本店営業部長兼芭蕉 の辻支店長 上席執行役員本店営業部長兼芭蕉 の辻支店長兼南町通支店長 常務取締役 取締役(監査等委員)(現職)	2024年 6月から 2年	3,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	山 浦 正 井	1950年3月15日生	1973年10月 2005年9月 2006年4月 2007年6月 2008年6月 2014年4月 2015年6月 2017年6月	仙台市採用 仙台市副市長 財団法人仙台市公園緑地協会理事 長 株式会社仙台ソフトウェアセンタ ー代表取締役社長 仙台中央食肉卸売市場株式会社監 査役 社会福祉法人仙台市社会福祉協議 会会長(現職) 七十七銀行監査役 七十七銀行取締役(監査等委員)(現 職)	2023年 6月から 2年	4,200
取締役 監査等委員	牛 尾 陽 子	1953年7月31日生	2001年5月 2003年5月 2011年1月 2012年4月 2016年4月 2019年6月 2020年8月	株式会社藤崎快適生活研究所専務 取締役所長 株式会社藤崎取締役 財団法人東北活性化研究センター アドバイザーフェロー 公益財団法人東北活性化研究セン ターフェロー 国立大学法人東北大学監事(現職) 七十七銀行取締役(監査等委員)(現 職) 株式会社真正総合事務所代表取締 役(現職)	2023年 6月から 2年	1,600
取締役 監査等委員	三 浦 直 人	1954年6月23日生	1978年4月 2012年6月 2015年6月 2015年6月 2018年6月 2021年4月 2023年6月 2023年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員お客さま本部副本部 長お客さま本部配電部長 同社常務取締役電力ネットワーク 本部副本部長 東北インテリジェント通信株式会 社(現株式会社トークネット)取締 役 東北インテリジェント通信株式会 社(現株式会社トークネット)代表 取締役社長 東北インテリジェント通信株式会 社(現株式会社トークネット)代表 取締役会長 東北生産性本部会長(現職) 七十七銀行取締役(監査等委員)(現 職)	2023年 6月から 2年	100
取締役 監査等委員	遠 藤 信 哉	1956年5月13日生	1979年4月 2013年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2020年7月 2023年6月 2023年6月 2023年6月	宮城県採用 宮城県土木部長 宮城県公営企業管理者 宮城県副知事 公益社団法人宮城県国際経済振興 協会理事長 株式会社仙台港貿易促進センター 代表取締役会長 公益財団法人宮城県スポーツ協会 理事長(現職) 公益財団法人みやぎ産業振興機構 理事長(現職) 七十七銀行取締役(監査等委員)(現 職)	2023年 6月から 2年	-
計						217,384

(注) 1 取締役奥山恵美子、大滝精一、小山茂典、福田一雄、山浦正井、牛尾陽子、三浦直人及び遠藤信哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は、執行役員制度を採用しております。2024年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員 監査部長	千 田 一 仁
上席執行役員 石巻支店長兼穀町支店長兼新中里支店長	遠 藤 国 明
上席執行役員 事務統轄部長	北 薊 宏
上席執行役員 卸町支店長	茂田井 健太郎
上席執行役員 東京支店長	遠 藤 英 樹
執行役員 特命事項担当(D X 関連)	加 藤 雅 英
執行役員 本店営業部長兼芭蕉の辻支店長兼南町通支店長	川 口 健
執行役員 人事部長	渡 邊 崇
執行役員 特命事項担当(海外ビジネス)	入 江 恵一郎
執行役員 コンプライアンス統轄部長	鹿 戸 雄 介
執行役員 総合企画部長	田 邊 茂
執行役員 営業統轄部長	金 田 貴 幸

取締役のスキルマトリックス

		社 内	社 外	経営戦略 企業経営 サステナビリティ	コンプライアンス リスク管理	営業 地方創生	国際 市場運用	DX	人材の 育成
監査等委員でない取締役	氏 家 照 彦	○		◎	●	●	●		●
	小 林 英 文	○		◎	●	●	●	●	●
	小 林 寛	○		●	◎	●	●		◎
	井 深 修 一	○				◎	●	●	
	黒 田 隆 士	○		●		◎	●	●	●
	小田島 祥 之	○			●	●		◎	
	青 木 一 洋	○				●	◎		
	奥 山 恵美子		○			◎			●
	大 滝 精 一		○	◎		●			
	小 山 茂 典		○	◎			●	●	
	福 田 一 雄		○	◎	●		●		
監査等委員である取締役	村 主 正 範	○		●	●	●	●	●	
	山 浦 正 井		○	●	●	●			
	牛 尾 陽 子		○	●					●
	三 浦 直 人		○	●				●	
	遠 藤 信 哉		○	●		●			

注. 監査等委員でない取締役に対して、特に期待するスキル等に「◎」を付しております

② 社外役員の状況

A. 当行は、社外取締役を8名(うち山浦正井、牛尾陽子、三浦直人及び遠藤信哉の4名が監査等委員である社外取締役)選任しておりますが、当行の経営を監視するうえでの独立性を確保していることから、全員を国内証券取引所の規程に定める独立役員に選定しております。

B. 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)は、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っており、取締役会への出席等を通じ、その機能を実効的に発揮する体制を確保しております。また、監査等委員である社外取締役は、代表取締役との定期的会合、取締役会その他重要な会議への出席、及び監査部・会計監査人との連携等を通じ、その機能を実効的に発揮する体制を確保しております。

C. 社外取締役の奥山恵美子は当行の取引先である仙台市の出身者であります。当行は仙台市に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。仙台市との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

D. 社外取締役の大滝精一は当行の取引先である東北大学の出身者であります。当行と東北大学との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

大滝精一は、公益財団法人地域創造基金さなぶりの理事長であります。当行と同法人との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

E. 社外取締役の小山茂典は当行の取引先である株式会社トーキンの出身者であります。当行と同社との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

小山茂典は、公益財団法人トーキン科学技術振興財団の理事長であります。当行と同法人との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

公益財団法人トーキン科学技術振興財団では、取締役頭取の小林英文が監事を務めており、当行と同法人は社外役員の相互就任の関係であります。相互就任によって小山茂典の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

F. 福田一雄は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

G. 監査等委員である社外取締役の山浦正井は当行の取引先である仙台市の出身者であります。当行は仙台市に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。仙台市との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

山浦正井は、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会の会長であります。当行と同法人との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

H. 監査等委員である社外取締役の牛尾陽子は当行の取引先である株式会社藤崎の出身者であります。当行と同社との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

I. 監査等委員である社外取締役の三浦直人は当行の取引先である東北電力株式会社及び株式会社トークネットの出身者であります。当行と東北電力株式会社との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、東北電力株式会社は当行の株主ですが、2024年3月31日時点で議決権保有割合は2.27%であって独立性に懸念はないと判断しております。

当行と株式会社トークネットとの間には、預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

三浦直人は、東北生産性本部の会長であります。当行と東北生産性本部の間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

東北生産性本部では、取締役頭取の小林英文が理事を務めており、当行と東北生産性本部は社外役員の相互就任の関係にありますが、相互就任によって三浦直人の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

J. 監査等委員である社外取締役の遠藤信哉は当行の取引先である宮城県、公益社団法人宮城県国際経済振興協会及び株式会社仙台港貿易促進センターの出身者であります。当行は宮城県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。宮城県との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当行と公益社団法人宮城県国際経済振興協会との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

株式会社仙台港貿易センターは、行政機関と民間企業などの共同出資によって仙台港の輸入促進と物流の高度化を図ることを目的に設立された企業であり、当行は1.38%を出資しております。同社との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

株式会社仙台港貿易センターでは、取締役会長の氏家照彦が社外取締役を務めており、当行と同社は社外役員の相互就任の関係にありましたが、相互就任によって遠藤信哉の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

遠藤信哉は、公益財団法人宮城県スポーツ協会の理事長であります。当行と同法人との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

遠藤信哉は、公益財団法人みやぎ産業振興機構の理事長であります。当行と同法人との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

なお、当行は、社外取締役の独立性の要件を定めた「独立性判断基準」を制定しております。

＜独立性判断基準＞

当行において独立役員とは、法令が定める社外取締役の要件および東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準を充足し、かつ、現在または最近(注1)において以下の各号のいずれにも該当せず、当行の株主と利益相反の生じるおそれがない者とする。

- A. 当行を主要な取引先とする者(注2)、またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- B. 当行の主要な取引先(注3)、またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- C. 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家
- D. 当行を主要な取引先(注2)とするコンサルティング会社、会計事務所、または法律事務所の社員等
- E. 当行の主要株主(注4)、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- F. 当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付金を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- G. 次に掲げる者(ただし、重要な者(注5)に限る)の二親等内の親族
 - a. 上記A.～F.に該当する者
 - b. 当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

注1. 最近：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

注2. 当行を主要な取引先とする者：当行との取引による売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上である先をいう。

注3. 当行の主要な取引先：当該取引先との取引による収益が、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上である先をいう。

注4. 主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

注5. 重要な者：会社の役員・部長またはこれに相当する者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などをいう。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

A. 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されており、取締役の職務の執行の監査及び取締役会の監督機能の監視を行っております。

当行は、常勤監査等委員を1名選定しております。常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高める活動をしております。

B. 監査等委員会の活動状況

a. 当事業年度における活動状況

当行は監査等委員会を毎月開催しており、当事業年度においては20回開催しております。個々の監査等委員である取締役の出席状況につきましては、以下のとおりであります。

氏名	役職名	在任中の開催回数	出席回数
鈴木 広一	取締役監査等委員	20回	20回
山浦 正井	取締役監査等委員(社外取締役)	20回	20回
牛尾 陽子	取締役監査等委員(社外取締役)	20回	18回
三浦 直人	取締役監査等委員(社外取締役)	15回	15回
遠藤 信哉	取締役監査等委員(社外取締役)	15回	15回
千田 一仁	取締役監査等委員	5回	4回
鈴木 敏夫	取締役監査等委員(社外取締役)	5回	5回
犬飼 章	取締役監査等委員(社外取締役)	5回	5回

(注) 鈴木広一及び千田一仁は、常勤監査等委員であります。なお、千田一仁、鈴木敏夫及び犬飼章は2023年6月に、鈴木広一は2024年6月に退任しております。

b. 具体的な検討内容

監査等委員会においては、監査等委員会が定めた監査の方針・計画の中で、「取締役の職務の執行及び取締役会等における意思決定の状況」、「経営管理態勢」、「ガバナンス態勢」、「リスク管理態勢」等を重点項目として設定し、監査を行っております。

当事業年度における監査等委員会での主な検討内容は次のとおりです。

イ. 監査等の基本方針および監査計画

ロ. 会計監査人の評価および再任・不再任

ハ. 会計監査人の報酬等に関する同意

c. 監査の方法

監査の方法としましては、監査等委員会規定及び監査等委員会監査等基準に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役会から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。同時に監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を置くなど、監査等委員会を補佐する体制を整備しております。また、監査の実施にあたっては、監査状況等の随時報告及び定期的会合を通じた意見交換等により、監査部及び会計監査人との緊密な連携を図っております。

② 内部監査の状況

A. 内部監査の組織、人員及び手続

- a. 内部監査部門である監査部の2024年3月末現在の在籍行員は32名で構成されており、C I A（公認内部監査人）、C I S A（公認情報システム監査人）などの専門資格を有する人材を配置しております。
- b. 当行の内部監査は、内部監査の実効性を確保し、当行の健全かつ適切な業務運営に資することを目的として、取締役会で決定した「内部監査方針」および「内部監査計画」に基づき、内部監査人協会（I I A）の基準等に則った手続により、被監査部署と独立した立場で実施しております。
- c. 監査結果につきましては、監査部長が定期的および必要に応じて適時、代表取締役等に報告を行うとともに、定期的に取り締役会および監査等委員会等に直接報告を行う仕組みを有しております。

B. 内部監査の実効性を確保するための取組

- a. 内部監査は営業店の監査に加え、リスクアセスメント結果および業務執行取締役・監査等委員会と共有したリスク認識に基づき選定した監査テーマについて、本部・営業店・グループ会社などを対象とした組織横断的なテーマ別監査を実施しております。
- b. リスクベース監査の強化や経営に資する監査機能の発揮等、内部監査の更なる高度化に向け、内部監査態勢の整備・強化に取り組んでおります。
- c. 内部監査の品質管理専担者を配置し、継続的・日常的評価および定期的自己評価の実施に加え、外部専門家による評価を受けることで、内部監査の実効性確保に努めております。

C. 監査等委員会監査および会計監査との相互連携

監査部は、監査等委員会及び会計監査人と意見交換会を開催する等により緊密に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人に有限責任監査法人トーマツ(以下、「当監査法人」という。)を選任し、期中を通じて監査を受け、適正な会計処理と経営の透明性確保に努めております。継続監査期間は48年であります。会計監査業務を執行した公認会計士は、深田建太郎氏、水野龍也氏の2名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内となっております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他20名であります。

監査等委員会は、当監査法人の独立性、品質管理体制等を総合的に判断した結果、当行の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に該当しないことから、当監査法人の再任が相当と判断しております。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に勘案し、当行の会計監査人としての職務を適切に遂行することが不十分と認められる場合は、監査等委員会の決議により当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	—	75	—
連結子会社	14	1	14	1
計	82	1	89	1

連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム)に対する報酬の内容(A.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	14	—	11
連結子会社	—	7	—	8
計	—	21	—	20

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務等であります。

C. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況および監査時間や監査報酬の推移を確認するとともに、当事業年度の監査計画の適切性および報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

A. 当行の役員報酬については、2020年6月26日開催の第136回定時株主総会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬限度額を定めており、定時定額報酬である「基本報酬」として年額270百万円(うち社外取締役分は30百万円)、「業績連動報酬」として年額90百万円としております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は11名(うち社外取締役は4名)であります。

また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額については、2017年6月29日開催の第133回定時株主総会の決議により、定時定額報酬である「基本報酬」として年額80百万円としております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。

業務執行取締役については、この報酬限度額とは別枠にて、業績連動型株式報酬制度に基づき、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当行株式等」という。)の交付および給付(以下、「交付等」という。)を行うことを2017年6月29日開催の第133回定時株主総会で決議しております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる業務執行取締役の員数は12名であります。

B. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、「取締役報酬等規定」および「株式交付規定」を定め、透明性および公正性を勘案し、次のとおりとしております。

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の報酬等は、定時定額報酬である「基本報酬」のほか、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高める観点から、当期純利益に連動する「業績連動報酬」、株式価値との連動性を有する「株式報酬」の3つで構成し、それぞれの構成比率を概ね、「基本報酬」60%、「業績連動報酬」15%、「株式報酬」25%としております。また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、経営監督機能の強化を図る観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等については、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。なお、当事業年度においては、報酬等にかかる議題を審議するコーポレートガバナンス委員会を1回、報酬等にかかる議題を決議する取締役会を2回開催しており、取締役会は、個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

C. 監査等委員である取締役の報酬は、独立性を高め、企業統治の一層の強化を図る観点から、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議において決定しております。

D. 「基本報酬」、「業績連動報酬」および「株式報酬」の支給内容は、以下のとおりであります。

・基本報酬

「基本報酬」は月額報酬として支給しております。

・業績連動報酬

「業績連動報酬」は以下のとおりとし、年1回支給しております。

なお、当事業年度の当期純利益は288億円となりました。

当期純利益(単体)	業績連動報酬 限度額	業績連動報酬 支給月数
250億円超	90百万円	4.5ヵ月
200億円超 ～ 250億円以下	80百万円	4.0ヵ月
150億円超 ～ 200億円以下	70百万円	3.5ヵ月
100億円超 ～ 150億円以下	60百万円	3.0ヵ月
50億円超 ～ 100億円以下	50百万円	2.0ヵ月
50億円以下	0円	0.0ヵ月

また、2024年6月27日開催の取締役会において、「取締役報酬等規定」の一部改正を決議し、「業績連動報酬」について改正しております。改正後の「業績連動報酬」は以下のとおりであります。

当期純利益(単体)	業績連動報酬 支給月数
300億円超	5.0ヵ月
250億円超 ～ 300億円以下	4.5ヵ月
200億円超 ～ 250億円以下	4.0ヵ月
150億円超 ～ 200億円以下	3.5ヵ月
100億円超 ～ 150億円以下	3.0ヵ月
50億円超 ～ 100億円以下	2.0ヵ月
50億円以下	0.0ヵ月

(支給算式)

業績連動報酬支給額＝月額報酬(取締役の月額給与額)×業績連動報酬支給月数

(業績連動報酬限度額)

90百万円

・株式報酬

「株式報酬」は、当行が拠出する業務執行取締役の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、業務執行取締役に対して、役位、経営計画等の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等されるものであります。

本株式報酬は、各事業年度における経営計画等の達成度等に応じた業績連動部分（「役位に応じて定められた基準額×業績連動支給月数（業績達成度に応じて0.0ヵ月～1.6ヵ月の範囲で変動）」に相当する当行株式等）と、各事業年度末の役位に応じた業績非連動部分（「役位に応じて定められた基準額」に相当する当行株式等）により構成されており、原則として業務執行取締役の退任時に交付等されます。業績連動部分については、評価対象事業年度の期初に開催される取締役会において、当行の経営計画等を踏まえて目標項目および目標値を選定しており、達成度に応じて変動します。なお、交付等を行う当行株式等は、信託による当行株式の平均取得単価により計算されます。

当事業年度における目標項目および目標値は、貸出金平残（地公体等向け除く）50,780億円、対顧客収益額607億円（貸出金利息494億円、役務取引等利益113億円）、コアOHR56.45%、地域成長支援件数3,800件（事業承継・相続・資産承継支援件数2,000件、創業期の事業者に対する成長支援件数1,800件）、DX推進項目42%（非対面チャネル利用率（法人）17%、非対面チャネル利用率（個人）25%）でしたが、その実績は、貸出金平残（地公体等向け除く）50,851億円、対顧客収益額650億円（貸出金利息520億円、役務取引等利益130億円）、コアOHR52.18%、地域成長支援件数4,515件（事業承継・相続・資産承継支援件数2,454件、創業期の事業者に対する成長支援件数2,061件）、DX推進項目45%（非対面チャネル利用率（法人）18%、非対面チャネル利用率（個人）27%）となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	9	357	193	74	90
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2	28	28	—	—
社外役員	11	48	48	—	—

（注） 1 支給人数には、2023年6月29日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）（社外取締役を除く）2名、取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）1名、社外役員3名を含んでおります。

2 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記の株式報酬の額には、本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分し、取引先との取引関係および協力関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）として区分しております。

なお、純投資目的である投資株式は、安定的な配当金の受領と値上がり益の獲得を目的に、中長期保有する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、原則として政策保有株式を縮減する方針とし、地域金融機関として、取引先との取引関係および協力関係の維持・強化により、取引先および当行の企業価値向上に資すると判断される場合に限り、政策保有株式を保有いたします。

政策保有株式については、個別銘柄について、当行の資本コスト等を踏まえた採算性および中長期的な経済合理性や将来の見通し、保有目的等を総合的に精査し、定期的に保有の合理性を検証しております。

2023年3月末を基準とした検証においては、個別の政策保有銘柄について、上記方針に合致するか定量的・定性的な観点から精査し、取締役会においてその内容を確認いたしました。検証の結果、縮減が必要と判断した銘柄については、取引先との対話を行ったうえで縮減しております。

また、当行は、当行の株式を政策保有株式として保有している会社(政策保有株主)からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆するなどにより、売却等を妨げません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	66	60,459
非上場株式	90	2,611

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	1	東北地域の医療・介護事業者を対象とする地域特化型ヘルスケアファンドの運営会社の共同設立出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	7	—
非上場株式	1	43

(注) 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄については、銘柄数のみ記載しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
東北電力株式会社	6,468,000	6,468,000	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	7,738	4,262		
TOPPANホールディングス株式会社	944,050	944,050	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	3,661	2,515		
住友不動産株式会社	612,000	612,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	3,547	1,824		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,189,539	396,513	保険商品の窓口販売業務における連携等を通じた経営戦略上の協力関係ならびに取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無 (注3)
	3,224	1,628		
フクダ電子株式会社	400,000	400,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	2,772	1,706		
極東証券株式会社	1,616,100	1,616,100	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	2,529	959		
株式会社フジクラ	1,087,000	1,087,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	2,476	1,019		
株式会社ケーズホールディングス	1,515,888	1,515,888	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無 (注3)
	2,030	1,762		
カヤバ株式会社	378,600	378,600	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,957	1,521		
東日本旅客鉄道株式会社	600,000	200,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,751	1,467		
			株式分割による株式数の増加	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	358,606	358,606	保険商品の窓口販売業務における連携等を通じた経営戦略上の協力関係ならびに取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無 (注3)
	1,686	913		
三菱地所株式会社	590,000	590,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,642	930		
株式会社高速	638,200	638,200	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,464	1,283		
株式会社ユアテック	942,000	942,000	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,429	780		
鹿島建設株式会社	449,500	449,500	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,405	718		
株式会社ニコン	802,000	802,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,227	1,086		
平和不動産株式会社	299,260	299,260	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,220	1,132		
セイノーホールディングス株式会社	550,000	550,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無
	1,163	803		
カメイ株式会社	544,000	544,000	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,162	800		
品川リフラクトリーズ株式会社	580,000	116,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	1,117	530		
			株式分割による株式数の増加	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
第一生命ホールディングス株式会社	251,800	251,800	保険商品の窓口販売業務における連携等を通じた経営戦略上の協力関係ならびに取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無 (注3)
	970	613		
アイザワ証券グループ株式会社	813,100	813,100	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無 (注3)
	952	561		
株式会社 I H I	220,500	220,500	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等に貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	903	732		
株式会社ミライト・ワン	464,830	464,830	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等に貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無 (注3)
	887	766		
株式会社フジ・コーポレーション	462,000	462,000	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無
	854	597		
サッポロホールディングス株式会社	129,600	129,600	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等に貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	781	441		
株式会社やまや	220,000	220,000	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	712	573		
総合警備保障株式会社	809,000	161,800	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等に貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上 株式分割による株式数の増加	有
	673	576		
東北特殊鋼株式会社	300,666	300,666	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	575	526		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	438,700	438,700	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等に貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無 (注3)
	551	392		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
電源開発株式会社	213,600	213,600	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等へ貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無
	533	455		
株式会社安藤・間	426,650	426,650	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等へ貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	506	365		
ニチレキ株式会社	200,000	200,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等へ貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無 (注3)
	494	297		
日本証券金融株式会社	278,275	278,275	総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	466	283		
J F E ホールディングス株式会社	173,300	247,500	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等へ貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無
	440	415		
株式会社サトー商会	216,000	216,000	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	410	259		
岩谷産業株式会社	41,600	41,600	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等へ貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	355	240		
能美防災株式会社	144,000	144,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等へ貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	330	243		
株式会社リコー	236,925	236,925	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等へ貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無
	320	234		
大同特殊鋼株式会社	153,000	30,600	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等へ貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無
	277	159		
			株式分割による株式数の増加	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
エクシオグループ株式会 社	163,800	81,900	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を 有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企 業との総合的な取引関係の維持・強化による取 引先および当行の企業価値向上 株式分割による株式数の増加	無 (注3)
	265	196		
中部鋼鉄株式会社	100,000	100,000	総合的な取引関係の維持・強化による取引先お よび当行の企業価値向上	有
	264	236		
松竹株式会社	26,000	26,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を 有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企 業との総合的な取引関係の維持・強化による取 引先および当行の企業価値向上	無
	253	297		
アルプスアルパイン株式 会社	205,000	205,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を 有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企 業との総合的な取引関係の維持・強化による取 引先および当行の企業価値向上	無
	245	260		
株式会社ニッスイ	190,000	190,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を 有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企 業との総合的な取引関係の維持・強化による取 引先および当行の企業価値向上	無
	182	103		
日本製紙株式会社	153,100	153,100	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を 有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企 業との総合的な取引関係の維持・強化による取 引先および当行の企業価値向上	有
	181	156		
株式会社ヤマザワ	142,560	142,560	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化 等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関 係の維持・強化による取引先および当行の企業 価値向上	有
	178	185		
マルハニチロ株式会社	52,150	52,150	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を 有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企 業との総合的な取引関係の維持・強化による取 引先および当行の企業価値向上	無
	155	123		
松井建設株式会社	165,000	165,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を 有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企 業との総合的な取引関係の維持・強化による取 引先および当行の企業価値向上	有
	150	111		
K P P グループホールデ ィングス株式会社	200,000	200,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を 有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企 業との総合的な取引関係の維持・強化による取 引先および当行の企業価値向上	有
	148	134		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
センコン物流株式会社	148,000	148,000	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	128	116		
大王製紙株式会社	100,000	100,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無
	116	103		
株式会社銭高組	25,000	*	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	108	*		
日本電波工業株式会社	77,600	77,600	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	107	99		
横浜冷凍株式会社	100,000	100,000	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無
	104	95		
株式会社幸楽苑ホールディングス	66,900	*	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無
	93	*		
株式会社ホットマン	150,000	*	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	90	*		
株式会社じもとホールディングス	128,700	*	業務上の連携等を通じた経営戦略上の協力関係ならびに取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	無(注3)
	78	*		
株式会社極洋	20,000	*	当行が営業基盤とする地域に営業・製造拠点を有し、地域経済の成長・活性化等にご貢献する企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	74	*		
常磐興産株式会社	57,400	*	当行が営業基盤とする地域の経済成長・活性化等に重要な役割を担う企業との総合的な取引関係の維持・強化による取引先および当行の企業価値向上	有
	70	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	—	1,674,860	—	—
	—	7,160		
株式会社日本取引所グループ	—	1,514,300	—	—
	—	3,056		
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	—	236,900	—	—
	—	1,888		
KDDI株式会社	—	376,800	—	—
	—	1,542		
株式会社日清製粉グループ本社	—	696,355	—	—
	—	1,080		
株式会社SRAホールディングス	—	200,000	—	—
	—	583		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載が困難ですが、当行の資本コスト等を踏まえた採算性および中長期的な経済合理性や将来の見通し、保有目的等を総合的に精査し、保有の合理性を検証しております。

3 当該株式発行者のグループ会社が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
上場株式	164	143,485	143	85,927
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	2,950	9,760	98,726
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
信越化学工業株式会社	1,674,860	11,027
株式会社日本取引所グループ	1,514,300	6,223
NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社	236,900	1,831
KDDI 株式会社	343,916	1,541
株式会社日清製粉グループ本社	696,355	1,461
株式会社SRAホールディングス	200,000	797
JFEホールディングス株式会社	74,200	188

上記銘柄の保有目的の変更に伴い、当該投資株式の売買にかかる意思決定については、政策保有株式の所管部署であるコンサルティング営業部から投資有価証券の所管部署である資金証券部に移管しているほか、純投資目的である投資株式の売買の時期については資金証券部が随時、収益性や発行体の業績、信用リスクの状況等に照らし判断しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	1,322,376	1,288,993
買入金銭債権	4,000	800
商品有価証券	20,210	16,328
金銭の信託	114,557	120,536
有価証券	※1, ※2, ※4, ※8 3,046,780	※1, ※2, ※4, ※8 3,077,129
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 5,557,388	※2, ※3, ※4, ※5 5,854,516
外国為替	※2 12,206	※2 5,178
リース債権及びリース投資資産	20,948	22,614
その他資産	※2, ※4 104,953	※2, ※4 108,983
有形固定資産	※6, ※7 30,672	※6, ※7 30,779
建物	7,642	7,028
土地	18,260	18,140
リース資産	45	44
建設仮勘定	24	919
その他の有形固定資産	4,698	4,646
無形固定資産	134	112
ソフトウェア	29	10
その他の無形固定資産	105	102
退職給付に係る資産	—	6,119
繰延税金資産	852	766
支払承諾見返	※2, ※8 27,155	※2, ※8 30,254
貸倒引当金	△61,388	△62,015
資産の部合計	10,200,848	10,501,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	※4 8,649,291	※4 8,702,134
譲渡性預金	236,500	232,970
コールマネー及び売渡手形	27,026	—
債券貸借取引受入担保金	※4 1,293	※4 9,020
借入金	※4 642,303	※4 808,703
外国為替	338	292
信託勘定借	—	1,037
その他負債	90,063	69,173
役員賞与引当金	77	97
退職給付に係る負債	15,960	7,720
役員退職慰労引当金	38	33
株式給付引当金	941	931
睡眠預金払戻損失引当金	186	126
偶発損失引当金	739	876
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	4,443	36,024
支払承諾	※8 27,155	※8 30,254
負債の部合計	9,696,360	9,899,398
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,075	20,076
利益剰余金	411,622	433,580
自己株式	△6,325	△6,145
株主資本合計	450,030	472,169
その他有価証券評価差額金	59,919	125,123
繰延ヘッジ損益	△66	△95
退職給付に係る調整累計額	△5,396	4,503
その他の包括利益累計額合計	54,457	129,530
純資産の部合計	504,487	601,700
負債及び純資産の部合計	10,200,848	10,501,098

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
経常収益	122,053	150,552
資金運用収益	79,107	94,959
貸出金利息	46,663	51,971
有価証券利息配当金	31,301	42,177
コールローン利息及び買入手形利息	49	68
預け金利息	982	673
その他の受入利息	110	68
信託報酬	—	20
役務取引等収益	19,896	21,410
その他業務収益	14,407	14,470
その他経常収益	8,642	19,691
経常費用	86,275	106,311
資金調達費用	1,237	2,231
預金利息	417	645
譲渡性預金利息	8	7
コールマネー利息及び売渡手形利息	225	647
債券貸借取引支払利息	344	723
借入金利息	107	130
その他の支払利息	133	77
役務取引等費用	5,670	5,654
その他業務費用	22,785	37,670
営業経費	※1 53,475	※1 54,384
その他経常費用	3,107	6,370
貸倒引当金繰入額	809	3,235
その他の経常費用	※2 2,297	※2 3,135
経常利益	35,777	44,241
特別利益	—	—
特別損失	364	34
減損損失	※3 364	※3 34
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	35,412	44,206
法人税、住民税及び事業税	8,948	14,308
法人税等調整額	1,407	96
法人税等合計	10,355	14,404
当期純利益	25,056	29,802
親会社株主に帰属する当期純利益	25,056	29,802

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	25,056	29,802
その他の包括利益	※1 △28,027	※1 75,073
その他有価証券評価差額金	△27,506	65,203
繰延ヘッジ損益	68	△29
退職給付に係る調整額	△590	9,899
包括利益	△2,971	104,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,971	104,875

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,075	392,541	△6,445	430,831
当期変動額					
剰余金の配当			△5,976		△5,976
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,056		25,056
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		123	123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	19,080	119	19,199
当期末残高	24,658	20,075	411,622	△6,325	450,030

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	87,425	△134	△4,805	82,485	513,316
当期変動額					
剰余金の配当					△5,976
親会社株主に帰属する 当期純利益					25,056
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△27,506	68	△590	△28,027	△28,027
当期変動額合計	△27,506	68	△590	△28,027	△8,828
当期末残高	59,919	△66	△5,396	54,457	504,487

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,075	411,622	△6,325	450,030
当期変動額					
剰余金の配当			△7,844		△7,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,802		29,802
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		187	187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	21,958	180	22,138
当期末残高	24,658	20,076	433,580	△6,145	472,169

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	59,919	△66	△5,396	54,457	504,487
当期変動額					
剰余金の配当					△7,844
親会社株主に帰属する 当期純利益					29,802
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65,203	△29	9,899	75,073	75,073
当期変動額合計	65,203	△29	9,899	75,073	97,212
当期末残高	125,123	△95	4,503	129,530	601,700

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,412	44,206
減価償却費	3,010	3,150
減損損失	364	34
貸倒引当金の増減 (△)	△1,726	627
偶発損失引当金の増減 (△)	△49	136
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	20
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△596
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△681	460
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	△4
株式給付引当金の増減 (△)	48	△10
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△52	△60
資金運用収益	△79,107	△94,959
資金調達費用	1,237	2,231
有価証券関係損益 (△)	1,401	△608
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△778	△2,308
為替差損益 (△は益)	△10,532	△25,135
固定資産処分損益 (△は益)	△85	△53
貸出金の純増 (△) 減	△228,045	△297,128
預金の純増減 (△)	42,367	52,843
譲渡性預金の純増減 (△)	23,680	△3,530
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△525,789	166,399
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	939	2,046
コールローン等の純増 (△) 減	△2,000	3,199
コールマネー等の純増減 (△)	△2,102	△27,026
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	42	7,726
商品有価証券の純増 (△) 減	150	3,882
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△5,168	7,028
外国為替 (負債) の純増減 (△)	157	△45
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△424	△1,666
信託勘定借の純増減 (△)	—	1,037
資金運用による収入	80,104	94,869
資金調達による支出	△1,184	△2,230
その他	△1,493	△28,842
小計	△670,320	△94,306
法人税等の支払額	△11,487	△9,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	△681,807	△103,721

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△469,309	△544,082
有価証券の売却による収入	189,338	294,734
有価証券の償還による収入	334,190	331,619
金銭の信託の増加による支出	△20,700	△5,000
金銭の信託の減少による収入	11,584	5,940
有形固定資産の取得による支出	△2,647	△3,403
有形固定資産の売却による収入	702	464
無形固定資産の取得による支出	△0	△0
資産除去債務の履行による支出	△88	△86
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,071	80,187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4	△7
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△5,970	△7,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,974	△7,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	35
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△644,689	△31,336
現金及び現金同等物の期首残高	1,955,622	1,310,932
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,310,932	※1 1,279,596

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、七十七デジタルソリューションズ株式会社及び七十七ほけんサービス株式会社は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

七十七キャピタル株式会社

77ニュービジネス投資事業有限責任組合

77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合

七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合

77ストラテジック・インベストメント第2号投資事業有限責任組合

七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社折居技研

キャド・キャム株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

七十七キャピタル株式会社

77ニュービジネス投資事業有限責任組合

77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合

七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合

77ストラテジック・インベストメント第2号投資事業有限責任組合

七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者別に区分のうえ、次のとおり計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後2年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、2年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(注) 1. 貸出金等の債務者区分は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権に準拠し、次のとおりとしております。

区分	区分基準
破綻先	法的・形式的に経営破綻に陥っている債務者
実質破綻先	法的・形式的には経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見込みがたたない状態にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先	貸出条件等に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、赤字決算等で業況が低調ないし不安定な債務者
要管理先	要注意先のうち、債権の全部または一部が要管理債権である債務者
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

2. 損失率は、原則として、連結会計年度末を基準とする直近5算定期間及び中間連結会計期間末を基準とする直近5算定期間の合計10算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、連結会計年度末を基準とする直近2算定期間及び中間連結会計期間末を基準とする直近2算定期間の合計4算定期間に係る貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気後退期のリスクを適切に織り込む対応として、より多くの算定期間の貸倒実績率の平均値を参照する等により必要な修正を加えて算定しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

連結貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	61,388百万円	62,015百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、貸出金等の債務者区分の判定における将来の見通しであります。

債務者区分は、債務者の財務状況、資金繰り、キャッシュ・フローによる債務償還能力を検証し、貸出条件及びその履行状況を確認したうえで、業種等の特性を踏まえ、収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況など、将来の見通し等を総合的に勘案して判定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は弱まっているものの、債務者の信用リスクに与える影響については引き続き不透明であり、一定期間継続することが見込まれると仮定しております。こうした仮定のもと、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債権を有する債務者については、将来の見通しにかかる不確実性がより高いこと等から、債務者区分を引き下げた場合の損失率と同等であるとみなし、貸倒引当金を計上しております。

さらに、一部のプロジェクトファイナンスにかかる債権については、調達コスト高騰等のリスクによりプロジェクト収支が一定程度悪化するとの仮定を置いたうえで、債権の元本の回収及び利息の受取りにかかる予想キャッシュ・フロー等を基礎に貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める観点から、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位、経営計画等の達成度に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であり、当該取引は本制度に係る取引であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において1,321百万円、719千株、当連結会計年度末において1,134百万円、617千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	25百万円	25百万円
出資金	4,749百万円	6,216百万円

※ 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,011百万円	12,591百万円
危険債権額	72,761百万円	74,487百万円
要管理債権額	30,464百万円	32,496百万円
三月以上延滞債権額	1,326百万円	1,242百万円
貸出条件緩和債権額	29,137百万円	31,254百万円
小計額	116,237百万円	119,575百万円
正常債権額	5,531,841百万円	5,824,163百万円
合計額	5,648,079百万円	5,943,739百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
7,330百万円	5,508百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	409,462百万円	633,383百万円
貸出金	547,651百万円	502,153百万円
その他資産	144百万円	144百万円
計	957,258百万円	1,135,681百万円

担保資産に対応する債務

預金	45,407百万円	35,502百万円
債券貸借取引受入担保金	1,293百万円	9,020百万円
借入金	631,470百万円	796,800百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他資産	50,100百万円	50,100百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融商品等差入担保金	4,547百万円	5,671百万円
保証金	93百万円	95百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,707,094百万円	1,646,400百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,592,509百万円	1,546,972百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	84,348百万円	85,388百万円

※7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	7,363百万円	7,211百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	44,512百万円	44,381百万円

9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	一百万円	1,037百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	22,885百万円	23,352百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債権売却損	334百万円	175百万円

※3 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗5か所及び遊休資産6か所並びに宮城県外の遊休資産1か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額364百万円(土地251百万円、建物92百万円、その他の有形固定資産等20百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを11.0%で割り引いて、それぞれ算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の遊休資産3か所並びに宮城県外の遊休資産1か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34百万円(建物34百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを12.2%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△39,317百万円	95,926百万円
組替調整額	93百万円	△3,462百万円
税効果調整前	△39,224百万円	92,464百万円
税効果額	11,717百万円	△27,260百万円
その他有価証券評価差額金	△27,506百万円	65,203百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△32百万円	△165百万円
組替調整額	130百万円	122百万円
税効果調整前	98百万円	△42百万円
税効果額	△29百万円	12百万円
繰延ヘッジ損益	68百万円	△29百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,255百万円	12,531百万円
組替調整額	1,406百万円	1,691百万円
税効果調整前	△848百万円	14,223百万円
税効果額	257百万円	△4,323百万円
退職給付に係る調整額	△590百万円	9,899百万円
その他の包括利益合計	△28,027百万円	75,073百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	76,655	—	—	76,655	
合計	76,655	—	—	76,655	
自己株式					
普通株式	2,733	2	67	2,668	(注) 1、2
合計	2,733	2	67	2,668	

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬B I P信託の制度における当行株式の交付等によるもの及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ786千株、719千株含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の減少株式数は66千株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,988	40.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,988	40.0	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1 2022年6月29日の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2 2022年11月11日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金28百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日

後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,735	利益剰余金	50.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金35百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	76,655	—	—	76,655	
合計	76,655	—	—	76,655	
自己株式					
普通株式	2,668	2	101	2,569	(注) 1、2
合計	2,668	2	101	2,569	

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬B I P信託の制度における当行株式の交付等によるもの及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ719千株、617千株含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の減少株式数は101千株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,735	50.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,108	55.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1 2023年6月29日の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金35百万円が含まれております。

2 2023年11月10日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金33百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,042	利益剰余金	67.5	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金41百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,322,376百万円	1,288,993百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△11,443百万円	△9,396百万円
現金及び現金同等物	1,310,932百万円	1,279,596百万円

(リース取引関係)
ファイナンス・リース取引
(貸手側)
(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
リース料債権部分	20,265	21,374
見積残存価額部分	1,844	2,479
受取利息相当額	△1,942	△2,202
合 計	20,167	21,651

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年以内	176	6,457
1 年超 2 年以内	136	5,032
2 年超 3 年以内	115	3,741
3 年超 4 年以内	109	2,378
4 年超 5 年以内	106	1,288
5 年超	206	1,366
合 計	852	20,265

当連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年以内	198	6,550
1 年超 2 年以内	178	5,220
2 年超 3 年以内	166	3,823
3 年超 4 年以内	158	2,689
4 年超 5 年以内	122	1,514
5 年超	227	1,576
合 計	1,053	21,374

オペレーティング・リース取引
(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
1 年内	84	80
1 年超	1,410	1,353
合 計	1,495	1,433

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。これらの業務では、主として預金等による資金調達を行い、貸出金、有価証券等による資金運用を行っております。

このように、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動等による不利な影響が生じないように、当行では、資産・負債の総合管理(A L M)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人、地公体、個人のお客様に対する貸出金や各種ローンであり、貸出先の契約不履行によって損失を被る信用リスクや金利の変動により損失を被る金利リスクに晒されております。

有価証券は、主として債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、お客様への販売に対応するため、一部の債券等については売買目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る市場流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として法人、個人のお客様からお預かりする流動性預金や定期性預金により構成されておりますが、当行の格付が低下するなど一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生し、必要な資金確保が困難になる資金繰りリスクに晒されております。

外貨建の資産・負債は、為替の変動により損失を被る為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、資産・負債の総合管理(A L M)の一環として、貸出金や債券の金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引や債券先物取引等を、外貨建の資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で通貨スワップ取引や外国為替先物予約取引等を利用しており、このうち貸出金や債券をヘッジ対象とする一部のヘッジ取引にヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」及び信用リスク管理に係る各種規定等を定め、資産の健全性確保のための基本的なスタンス並びに、信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、信用供与先に対するリスク特性を踏まえた適切な審査・管理等を図る観点から、「信用格付制度」を活用しております。

また、信用リスク管理に係る組織として、信用リスク管理部署及び審査管理部署を設置し、信用リスク管理の実効性を確保しております。

信用リスク管理部署であるリスク統轄部は、信用リスク量の計測や、与信ポートフォリオの分析を通じ、将来発生する可能性のある信用リスク量や大口与信先への与信集中の状況等を把握し、当行全体の信用リスクについての評価、コントロールを行っております。

審査管理部署である審査部は、貸出金の運用において厳正な審査基準に基づく審査を行うほか、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や、事務手続の厳正化等を行っております。

② 市場リスクの管理

A. 市場リスク管理体制

当行は、市場リスク管理の基本方針である「市場リスク管理方針」及び市場リスク管理に係る各種規定等を定め、適切な市場リスク管理の運営スタンス並びに、市場リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理に係る手法を明確化し、厳正な管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織として、市場リスク管理部署(ミドル・オフィス)を設置するほか、市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署(フロント・オフィス)と事務管理部署(バック・オフィス)を分離し、さらに業務運営部署に市場リスク管理部署の所属員を駐在させ、市場リスク管理の実効性を確保しております。

市場リスク管理部署であるリスク統轄部は、V a R (バリュー・アット・リスク)法等により当行全体の市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため、取引の種類や特性に応じて設定したポジション枠や損失限度等の遵守状況を定期的にモニタリングしております。

また、先行きの金利・相場・資金・景気動向を予測し、その変動に伴うリスクを回避するとともに、リスク管理と収益管理の一元化による適正な資産・負債の総合管理を踏まえ、経営の健全性確保と収益向上の両立をはかるため、機動的に運用戦略等を検討することを目的として、A L M ・収益管理委員会を設置しております。

B. 市場リスクに係る定量的情報

当行は、「金銭の信託」、「有価証券」、「円貨預貸金」、「円貨市場性資金」に関するV a R の算定にあたっては、分散共分散法(保有期間：政策投資株式125営業日、それ以外60営業日、信頼区間：99.0%、観測期間：250営業日)を採用しております。2024年3月31日現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で129,523百万円(前連結会計年度122,334百万円)となっております。ただし、V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行は、「有価証券」において、モデルが算出するV a R と実際の損益を比較するバックテストイングを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理の基本方針である「流動性リスク管理方針」及び流動性リスク管理に係る規定を定め、安定的な資金繰り運営のための基本的なスタンス並びに、流動性リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、不測の事態への備えとして、「流動性危機対応プラン」等を定め、迅速かつ的確な対応を行えるよう体制を整備しております。

また、流動性リスク管理に係る組織として、当行全体の流動性リスクを管理するために流動性リスク管理部署を設置し、日々の資金繰り及び資金や証券に係る決済の管理を行うために資金繰り管理部署及び決済の管理部署を設置しております。

流動性リスク管理部署であるリスク統轄部は、流動性リスクの評価、モニタリングを行い、必要に応じてコントロールを行うなど、当行全体の流動性リスクを管理しております。

資金繰り管理部署及び決済の管理部署である市場国際部は、日次又は月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等により資金繰り管理を行っております。また、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況や他の金融機関等との間で行う決済の状況を把握することにより決済の管理を行っております。

④ 子会社に係るリスク管理体制

子会社については、当行に準じたリスク管理体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	114,557	114,557	—
(2) 有価証券	3,034,685	3,034,676	△9
満期保有目的の債券	1,010	1,001	△9
その他有価証券	3,033,675	3,033,675	—
(3) 貸出金	5,557,388		
貸倒引当金(※1)	△59,746		
	5,497,642	5,479,832	△17,809
資産計	8,646,885	8,629,066	△17,818
(1) 預金	8,649,291	8,649,299	8
(2) 譲渡性預金	236,500	236,500	0
(3) 借用金	642,303	642,243	△60
負債計	9,528,095	9,528,043	△51
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(263)	(263)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(114)	(114)	—
デリバティブ取引計	(377)	(377)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	120,536	120,536	—
(2) 有価証券	3,063,217	3,063,204	△13
満期保有目的の債券	1,008	995	△13
その他有価証券	3,062,209	3,062,209	—
(3) 貸出金	5,854,516		
貸倒引当金(※1)	△60,553		
	5,793,963	5,758,166	△35,797
資産計	8,977,716	8,941,906	△35,810
(1) 預金	8,702,134	8,702,217	83
(2) 譲渡性預金	232,970	232,970	—
(3) 借入金	808,703	800,630	△8,073
負債計	9,743,807	9,735,818	△7,989
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,958)	(3,958)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(238)	(238)	—
デリバティブ取引計	(4,197)	(4,197)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(※1)(※2)	2,707	2,665
組合出資金(※3)	9,387	11,246

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,257,424	—	—	—	—	—
有価証券	321,666	697,100	494,739	468,000	449,494	312,410
満期保有目的の債券	—	—	500	500	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	500	500	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	321,666	697,100	494,239	467,500	449,494	312,410
うち国債	19,000	12,000	—	—	32,500	246,000
地方債	41,027	221,954	163,054	260,802	228,867	5,123
社債	179,751	249,397	146,190	114,578	137,100	11,890
その他	81,887	213,749	184,994	92,119	51,026	49,397
貸出金(※)	1,179,732	931,283	833,955	524,681	568,793	1,395,009
合 計	2,758,822	1,628,384	1,328,694	992,681	1,018,288	1,707,420

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない85,486百万円、期間の定めのないもの38,447百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,232,439	—	—	—	—	—
有価証券	309,797	646,286	605,355	437,381	320,462	363,033
満期保有目的の債券	—	—	1,000	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	1,000	—	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	309,797	646,286	604,355	437,381	320,462	363,033
うち国債	7,000	2,100	40,000	27,000	78,000	246,500
地方債	83,484	213,169	176,469	207,756	109,611	8,934
社債	122,005	198,992	167,927	133,399	86,300	16,153
その他	97,306	232,024	219,958	69,225	46,551	91,445
貸出金(※)	1,291,710	961,100	860,374	554,463	587,050	1,473,268
合 計	2,833,946	1,607,386	1,465,730	991,844	907,512	1,836,302

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない86,651百万円、期間の定めのないもの39,897百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,293,680	306,639	48,971	—	—	—
譲渡性預金	236,500	—	—	—	—	—
借入金	271,577	177,896	192,241	118	158	311
合 計	8,801,757	484,535	241,213	118	158	311

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,346,914	298,315	56,905	—	—	—
譲渡性預金	232,970	—	—	—	—	—
借入金	130,716	335,102	342,354	113	157	258
合 計	8,710,600	633,417	399,259	113	157	258

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	42,993	71,564	—	114,557
有価証券				
その他有価証券				
国債	300,273	—	—	300,273
地方債	—	915,231	—	915,231
社債	—	790,835	44,374	835,210
株式	138,116	3,744	—	141,861
その他	108,749	732,348	—	841,098
資産計	590,132	2,513,724	44,374	3,148,232
デリバティブ取引 (※)				
金利関連	—	125	—	125
通貨関連	—	(502)	—	(502)
デリバティブ取引計	—	(377)	—	(377)

(※) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	43,326	77,209	—	120,536
有価証券				
その他有価証券				
国債	385,773	—	—	385,773
地方債	—	791,099	—	791,099
社債	—	674,094	44,209	718,304
株式	200,546	5,415	—	205,961
その他	130,795	830,275	—	961,070
資産計	760,442	2,378,093	44,209	3,182,745
デリバティブ取引 (※)				
金利関連	—	238	—	238
通貨関連	—	(4,436)	—	(4,436)
デリバティブ取引計	—	(4,197)	—	(4,197)

(※) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	1,001	—	1,001
貸出金	—	—	5,479,832	5,479,832
資産計	—	1,001	5,479,832	5,480,833
預金	—	8,649,299	—	8,649,299
譲渡性預金	—	236,500	—	236,500
借入金	—	642,243	—	642,243
負債計	—	9,528,043	—	9,528,043

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	995	—	995
貸出金	—	—	5,758,166	5,758,166
資産計	—	995	5,758,166	5,759,161
預金	—	8,702,217	—	8,702,217
譲渡性預金	—	232,970	—	232,970
借入金	—	800,630	—	800,630
負債計	—	9,735,818	—	9,735,818

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。時価のレベルについては、信託財産のレベルに基づき、主にレベル1又はレベル2の時価に分類しております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

私募債を除く債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっており、日本国債及び米国債は主にレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1の時価に分類しております。

上場投資信託は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1の時価に分類しております。私募投資信託は基準価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド（経費率を含む）を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸出金のうち、変動金利によるもの及び約定期間が短期間（１年以内）のもので、時価と帳簿価額の乖離が一定の範囲内にあり近似していると判断されるものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらにつきましては、レベル３の時価に分類しております。

負債 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル２の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金については、調達の種類ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、評価技法で用いている主なインプットには、金利や為替レート、ボラティリティ等が含まれます。

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない、またはその影響が重要でないことから、レベル２の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.22%—4.75%	0.87%
		倒産時の損失率	45.24%	45.24%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.15%—6.62%	0.83%
		倒産時の損失率	46.39%	46.39%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価への振替	レベル3 の時価からの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産の評 価損益(※1)
		損益に計 上(※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	45,792	△91	△3	△1,322	—	—	44,374	△91

(※1)連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価への振替	レベル3 の時価からの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産の評 価損益(※1)
		損益に計 上(※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	44,374	△103	△32	△29	—	—	44,209	△103

(※1)連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針、手続を定め、これに沿って時価を算定しております。また、時価の算定にあたっては個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、時価のレベル分類についてはリスク管理部署が判断しております。

第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。一般的に、倒産確率の上昇（低下）は、倒産時の損失率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△63	△35

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,010	1,001	△9
	小計	1,010	1,001	△9
合計		1,010	1,001	△9

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,008	995	△13
	小計	1,008	995	△13
合計		1,008	995	△13

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	127,956	46,048	81,907
	債券	710,143	707,208	2,934
	国債	62,253	61,430	822
	地方債	384,969	383,494	1,475
	社債	262,919	262,283	636
	その他	426,225	378,124	48,100
	小計	1,264,325	1,131,382	132,943
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,904	15,700	△1,795
	債券	1,340,572	1,371,028	△30,456
	国債	238,020	251,759	△13,738
	地方債	530,261	539,778	△9,516
	社債	572,290	579,491	△7,201
	その他	414,872	433,275	△18,402
	小計	1,769,349	1,820,005	△50,655
合計		3,033,675	2,951,387	82,288

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	202,737	57,204	145,532
	債券	356,514	355,825	688
	国債	85,839	85,681	157
	地方債	200,080	199,751	329
	社債	70,594	70,392	201
	その他	604,426	528,168	76,257
	小計	1,163,677	941,198	222,479
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,224	3,518	△294
	債券	1,538,662	1,574,205	△35,542
	国債	299,934	316,872	△16,937
	地方債	591,018	600,944	△9,925
	社債	647,710	656,389	△8,679
	その他	356,644	372,929	△16,285
	小計	1,898,531	1,950,654	△52,122
合計		3,062,209	2,891,853	170,356

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,755	3,300	472
債券	125,370	384	1,431
国債	80,840	359	560
地方債	35,956	19	715
社債	8,573	4	155
その他	51,474	3,153	109
合計	185,600	6,838	2,013

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17,677	9,933	172
債券	235,029	233	10,554
国債	83,535	229	7,497
地方債	112,721	0	2,285
社債	38,773	3	771
その他	37,300	4,780	10
合計	290,006	14,946	10,737

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、91百万円(うち、その他91百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、103百万円(うち、その他103百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	89,799	1,380

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	91,166	2,346

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	24,758	21,581	3,176	3,176	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	29,369	21,581	7,788	7,788	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	85,488
その他有価証券	82,311
その他の金銭の信託	3,176
(△)繰延税金負債	25,569
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,919
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	59,919

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	177,953
その他有価証券	170,164
その他の金銭の信託	7,788
(△)繰延税金負債	52,829
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	125,123
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	125,123

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	27,568	27,568	△494	△494
	受取変動・支払固定	27,668	27,668	733	733
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	239	239

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	26,582	26,582	△873	△873
	受取変動・支払固定	26,670	26,670	1,094	1,094
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	220	220

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	41,913	40,578	△34	△34
	為替予約				
	売建	264,810	48,243	△3,036	△3,036
	買建	54,787	48,239	2,567	2,567
	通貨オプション				
	売建	142,801	120,997	△367	950
	買建	142,801	120,997	367	331
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△502	779

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	43,761	42,013	172	172
	為替予約				
	売建	331,339	53,318	△11,606	△11,606
	買建	58,048	53,313	7,255	7,255
	通貨オプション				
	売建	146,357	122,623	△628	1,035
	買建	146,357	122,623	628	104
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△4,179	△3,039

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	21,691	19,760	△114
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	28,444	27,700	284
	その他 買建	貸出金	—	—	—
	合 計	—	—	—	170

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	13,844	11,109	17
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	25,364	24,901	415
	その他 買建	貸出金	—	—	—
	合 計	—	—	—	433

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	9,084	9,084	△256
合 計		—	—	—	△256

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出制度として、企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、当行では退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出制度として、企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	69,225	68,124
勤務費用	1,651	1,610
利息費用	441	434
数理計算上の差異の発生額	197	△7,484
退職給付の支払額	△3,563	△3,261
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	172	174
退職給付債務の期末残高	68,124	59,598

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	53,431	52,164
期待運用収益	1,497	1,464
数理計算上の差異の発生額	△2,057	5,047
事業主からの拠出額	1,200	1,210
退職給付の支払額	△2,080	△2,064
その他	172	174
年金資産の期末残高	52,164	57,997

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	67,965	59,449
年金資産	△52,164	△57,997
非積立型制度の退職給付債務	15,800	1,451
	159	149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,960	1,601

退職給付に係る負債	15,960	7,720
退職給付に係る資産	—	△6,119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,960	1,601

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,651	1,610
利息費用	441	434
期待運用収益	△1,497	△1,464
数理計算上の差異の費用処理額	1,406	1,691
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,001	2,272

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△848	14,223
その他	—	—
合計	△848	14,223

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	7,753	△6,470
その他	—	—
合計	7,753	△6,470

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	27%	38%
株式	29%	35%
現金及び預金	19%	1%
一般勘定	21%	19%
コールローン等	4%	7%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度19%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6%	1.5%
長期期待運用収益率	2.8%	2.8%
予想昇給率	4.5%	4.5%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度267百万円、当連結会計年度264百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,650百万円	16,369百万円
退職給付に係る負債	8,044百万円	5,674百万円
減価償却	4,985百万円	4,936百万円
有価証券償却	1,623百万円	1,575百万円
賞与引当金	598百万円	590百万円
その他	5,132百万円	5,423百万円
繰延税金資産小計	36,035百万円	34,570百万円
評価性引当額(注)	△13,620百万円	△14,570百万円
繰延税金資産合計	22,414百万円	20,000百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,569百万円	△52,829百万円
退職給付に係る資産	－百万円	△2,148百万円
固定資産圧縮積立金	△273百万円	△261百万円
その他	△163百万円	△19百万円
繰延税金負債合計	△26,006百万円	△55,258百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,591百万円	△35,258百万円

(注) 当連結会計年度において、評価性引当額が950百万円増加しております。この増加の主な内容は、当行及び連結子会社において貸倒引当金に係る評価性引当額が1,134百万円増加したことに伴うものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	—	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	—	△0.9%
住民税均等割額	—	0.1%
評価性引当額	—	2.2%
その他	—	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	—	32.6%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、店舗等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務や、アスベスト除去費用について資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数に応じて16年～31年と見積り、割引率は0.139%～2.319%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	610百万円	608百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19百万円	1百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△27百万円	△16百万円
その他増減額(△は減少)	一百万円	△2百万円
期末残高	608百万円	596百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	122,053百万円	150,552百万円
うち役務取引等収益	19,896百万円	21,410百万円
うち預金・貸出業務	6,540百万円	6,917百万円
うち為替業務	5,515百万円	5,563百万円
うち証券関連業務	921百万円	1,783百万円
うち代理業務	2,945百万円	2,641百万円
うち保護預り・貸金庫業務	88百万円	86百万円
うち信託報酬	一百万円	20百万円

なお、上記には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分的意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,663	39,707	10,863	24,819	122,053

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,971	61,495	11,749	25,336	150,552

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付	3,788	貸出金	3,711
							私募債の引受	1,200	有価証券(社債)	1,200
							債務の保証	363	支払承諾見返	359
	㈱フジ・スタ イリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	205	貸出金	183
	㈱藤崎エージェンシー	仙台市青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	1,195	支払承諾見返	1,200

(注) 取引金額は平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付	3,682	貸出金	3,664
							私募債の引受	1,200	有価証券(社債)	1,200
							債務の保証	382	支払承諾見返	439
	㈱フジ・スタ イリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	172	貸出金	170
	㈱藤崎エージェンシー	仙台市青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	1,175	支払承諾見返	1,200

(注) 取引金額は平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	(株)七十七カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	38	役務取引等収益	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	(株)七十七カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	43	役務取引等収益	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	6,818円61銭	8,121円61銭
1 株当たり当期純利益	338円74銭	402円40銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	504,487	601,700
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	504,487	601,700
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	73,986	74,086

(2) 1 株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,056	29,802
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,056	29,802
普通株式の期中平均株式数	千株	73,969	74,059

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度で719千株、当連結会計年度で617千株であります。また、1 株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度で737千株、当連結会計年度で645千株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	642,303	808,703	0.006	—
借入金	642,303	808,703	0.006	2024年4月～ 2038年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	130,716	142,197	192,905	341,980	374

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中の「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	38,078	73,802	106,340	150,552
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,565	25,375	36,017	44,206
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,483	17,692	25,065	29,802
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	114.66	238.98	338.49	402.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	114.66	124.31	99.52	63.93

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。当該保有株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当事業年度 (2024年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	1,322,287	1,288,883
現金	64,949	56,551
預け金	1,257,338	1,232,332
買入金銭債権	4,000	800
商品有価証券	20,210	16,328
商品国債	197	52
商品地方債	14,012	10,275
その他の商品有価証券	6,000	5,999
金銭の信託	114,557	120,536
有価証券	※2, ※4 3,056,164	※2, ※4 3,086,419
国債	300,273	385,773
地方債	915,231	791,099
社債	※7 835,210	※7 718,304
株式	※1 154,963	※1 218,925
その他の証券	※1 850,485	※1 972,316
貸出金	※2, ※4, ※5 5,570,150	※2, ※4, ※5 5,867,380
割引手形	※3 7,330	※3 5,508
手形貸付	122,666	122,631
証書貸付	4,765,888	5,009,566
当座貸越	674,264	729,674
外国為替	※2 12,206	※2 5,178
外国他店預け	12,206	5,178
その他資産	※2, ※4 79,460	※2, ※4 82,761
前払費用	658	4,264
未収収益	6,244	8,063
金融派生商品	9,956	10,703
金融商品等差入担保金	4,547	5,671
その他の資産	※4 58,053	※4 54,058
有形固定資産	※6 30,433	※6 30,527
建物	7,622	7,011
土地	18,260	18,140
リース資産	8	12
建設仮勘定	24	919
その他の有形固定資産	4,515	4,443
無形固定資産	104	101
その他の無形固定資産	104	101
前払年金費用	467	596
支払承諾見返	※2, ※7 27,155	※2, ※7 30,254
貸倒引当金	△57,662	△58,601
資産の部合計	10,179,535	10,471,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
預金	※4 8,661,142	※4 8,716,822
当座預金	251,857	282,436
普通預金	6,193,654	6,348,603
貯蓄預金	147,218	146,575
通知預金	10,660	7,442
定期預金	1,957,960	1,853,007
定期積金	14,711	14,440
その他の預金	85,079	64,317
譲渡性預金	249,500	245,970
コールマネー	27,026	—
債券貸借取引受入担保金	※4 1,293	※4 9,020
借入金	※4 632,389	※4 797,668
借入金	632,389	797,668
外国為替	338	292
売渡外国為替	120	40
未払外国為替	217	252
信託勘定借	—	1,037
その他負債	72,834	49,129
未決済為替借	56	15
未払法人税等	2,272	7,265
未払費用	3,386	3,758
前受収益	1,942	1,785
給付補填備金	0	0
金融派生商品	11,391	15,759
金融商品等受入担保金	5,431	7,652
リース債務	9	12
資産除去債務	608	596
その他の負債	47,735	12,281
役員賞与引当金	58	74
退職給付引当金	8,515	8,518
株式給付引当金	941	931
睡眠預金払戻損失引当金	186	126
偶発損失引当金	739	876
繰延税金負債	6,662	33,741
支払承諾	※7 27,155	※7 30,254
負債の部合計	9,688,784	9,894,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	8,496	8,496
資本準備金	7,835	7,835
その他資本剰余金	661	661
利益剰余金	403,886	424,876
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	379,228	400,218
固定資産圧縮積立金	626	598
別途積立金	350,805	366,805
繰越利益剰余金	27,796	32,814
自己株式	△5,485	△5,305
株主資本合計	431,556	452,726
その他有価証券評価差額金	59,260	124,072
繰延ヘッジ損益	△66	△95
評価・換算差額等合計	59,194	123,976
純資産の部合計	490,750	576,703
負債及び純資産の部合計	10,179,535	10,471,167

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
経常収益	108,304	135,590
資金運用収益	79,821	95,630
貸出金利息	46,646	51,965
有価証券利息配当金	32,032	42,853
コールローン利息	49	68
預け金利息	982	673
その他の受入利息	110	68
信託報酬	—	20
役務取引等収益	18,943	19,705
受入為替手数料	5,529	5,576
その他の役務収益	13,413	14,128
その他業務収益	828	541
国債等債券売却益	805	391
国債等債券償還益	20	31
金融派生商品収益	—	114
その他の業務収益	3	4
その他経常収益	8,710	19,692
株式等売却益	6,031	14,555
金銭の信託運用益	1,547	4,339
その他の経常収益	1,131	797
経常費用	73,902	93,121
資金調達費用	1,203	2,189
預金利息	417	645
譲渡性預金利息	9	8
コールマネー利息	225	647
債券貸借取引支払利息	344	723
借用金利息	73	87
金利スワップ支払利息	129	74
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	6,720	6,757
支払為替手数料	1,547	1,540
その他の役務費用	5,172	5,216
その他業務費用	12,795	26,818
外国為替売買損	4,971	12,574
商品有価証券売買損	76	44
国債等債券売却損	1,482	10,564
国債等債券償還損	6,154	3,528
国債等債券償却	91	103
金融派生商品費用	17	—
その他の業務費用	1	1
営業経費	50,177	50,950
その他経常費用	3,005	6,406
貸倒引当金繰入額	767	3,325
貸出金償却	12	—
株式等売却損	531	172
金銭の信託運用損	878	2,179
その他の経常費用	※1 816	※1 729
経常利益	34,401	42,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	—	—
特別損失	364	34
減損損失	364	34
税引前当期純利益	34,036	42,434
法人税、住民税及び事業税	8,304	13,565
法人税等調整額	1,358	34
法人税等合計	9,663	13,600
当期純利益	24,373	28,834

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	661	8,496	24,658	668	337,305	22,858	385,490
当期変動額									
剰余金の配当								△5,976	△5,976
固定資産圧縮積立金の取崩						△42		42	—
別途積立金の積立							13,500	△13,500	—
当期純利益								24,373	24,373
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△42	13,500	4,938	18,396
当期末残高	24,658	7,835	661	8,496	24,658	626	350,805	27,796	403,886

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,605	413,040	86,866	△134	86,731	499,771
当期変動額						
剰余金の配当		△5,976				△5,976
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		24,373				24,373
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	123	123				123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△27,605	68	△27,537	△27,537
当期変動額合計	119	18,516	△27,605	68	△27,537	△9,020
当期末残高	△5,485	431,556	59,260	△66	59,194	490,750

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	661	8,496	24,658	626	350,805	27,796	403,886
当期変動額									
剰余金の配当								△7,844	△7,844
固定資産圧縮積立金の取崩						△27		27	－
別途積立金の積立							16,000	△16,000	－
当期純利益								28,834	28,834
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△27	16,000	5,017	20,990
当期末残高	24,658	7,835	661	8,496	24,658	598	366,805	32,814	424,876

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,485	431,556	59,260	△66	59,194	490,750
当期変動額						
剰余金の配当		△7,844				△7,844
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		28,834				28,834
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	187	187				187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			64,811	△29	64,782	64,782
当期変動額合計	180	21,170	64,811	△29	64,782	85,952
当期末残高	△5,305	452,726	124,072	△95	123,976	576,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者別に区分のうえ、次のとおり計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後2年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、2年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(注) 1. 貸出金等の債務者区分は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権に準拠し、次のとおりとしております。

区分	区分基準
破綻先	法的・形式的に経営破綻に陥っている債務者
実質破綻先	法的・形式的には経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見込みがたたない状態にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先	貸出条件等に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、赤字決算等で業況が低調ないし不安定な債務者
要管理先	要注意先のうち、債権の全部または一部が要管理債権である債務者
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

2. 損失率は、原則として、事業年度末を基準とする直近5算定期間及び中間会計期間末を基準とする直近5算定期間の合計10算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、事業年度末を基準とする直近2算定期間及び中間会計期間末を基準とする直近2算定期間の合計4算定期間に係る貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気後退期のリスクを適切に織り込む対応として、より多くの算定期間の貸倒実績率の平均値を参照する等により必要な修正を加えて算定しております。

(2) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	57,662百万円	58,601百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「6 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	11,868百万円	12,368百万円
出資金	4,748百万円	6,216百万円

※ 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,251百万円	11,870百万円
危険債権額	72,555百万円	74,269百万円
要管理債権額	30,458百万円	32,490百万円
三月以上延滞債権額	1,326百万円	1,242百万円
貸出条件緩和債権額	29,131百万円	31,248百万円
小計額	115,265百万円	118,630百万円
正常債権額	5,545,567百万円	5,837,960百万円
合計額	5,660,832百万円	5,956,591百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
7,330百万円	5,508百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	409,462百万円	633,383百万円
貸出金	547,651百万円	502,153百万円
その他資産	144百万円	144百万円
計	957,258百万円	1,135,681百万円

担保資産に対応する債務

預金	45,407百万円	35,502百万円
債券貸借取引受入担保金	1,293百万円	9,020百万円
借入金	631,470百万円	796,800百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
その他資産	50,100百万円	50,100百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	61百万円	62百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,700,879百万円	1,641,745百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,586,294百万円	1,542,318百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
圧縮記帳額	7,363百万円	7,211百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※ 7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
	44,512百万円	44,381百万円

8 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
金銭信託	一百万円	1,037百万円

(損益計算書関係)

※ 1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
債権売却損	302百万円	148百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	11,868	12,368
組合出資金	4,748	6,216
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,013百万円	15,784百万円
退職給付引当金	5,633百万円	5,623百万円
減価償却	4,955百万円	4,915百万円
有価証券償却	1,668百万円	1,620百万円
その他	4,665百万円	5,006百万円
繰延税金資産小計	31,937百万円	32,951百万円
評価性引当額	△13,069百万円	△14,080百万円
繰延税金資産合計	18,867百万円	18,870百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25,093百万円	△52,150百万円
固定資産圧縮積立金	△273百万円	△261百万円
その他	△163百万円	△200百万円
繰延税金負債合計	△25,530百万円	△52,611百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,662百万円	△33,741百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.8%	△1.4%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
評価性引当額	△0.9%	2.4%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.4%	32.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	73,956	631	1,474 (34)	73,113	66,102	1,161	7,011
土地	18,260	—	120 (—)	18,140	—	—	18,140
リース資産	39	9	21 (—)	26	14	5	12
建設仮勘定	24	913	19	919	—	—	919
その他の有形固定資産	21,523	1,720	434 (—)	22,810	18,366	1,762	4,443
有形固定資産計	113,805	3,274	2,069 (34)	115,010	84,483	2,929	30,527
無形固定資産							
その他の無形固定資産	500	—	1 (—)	498	396	1	101
無形固定資産計	500	—	1 (—)	498	396	1	101
その他	341	39	10 (—)	370	—	—	370

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他の項目は、保証金及び敷金であり、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57,662	58,601	2,456	55,206	58,601
一般貸倒引当金	30,935	34,850	—	30,935	34,850
個別貸倒引当金	26,727	23,750	2,456	24,271	23,750
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	58	74	58	—	74
株式給付引当金	941	176	186	—	931
睡眠預金払戻損失引当金	186	126	90	95	126
偶発損失引当金	739	876	—	739	876
計	59,589	59,854	2,793	56,041	60,609

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,272	8,748	3,754	—	7,265
未払法人税等	1,475	6,216	2,109	—	5,582
未払事業税	797	2,531	1,644	—	1,683

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、仙台市において発行する河北新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.77bank.co.jp/koukoku/			
株主に対する特典	(1)対象となる株主さま 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、当行株式を300株以上保有されている株主さまのうち、継続して1年以上保有されている株主さまを対象といたします。 なお、継続保有期間につきましては、毎年3月31日および9月30日の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録されていることで判定いたします。			
	(2)株主優待制度の内容 地元特産品、寄付金またはギフトカードのいずれかひとつをお選びいただくことができます。			
	継続保有株数	300株以上 1,000株未満	1,000株以上 3,000株未満	3,000株以上
	継続保有期間	1年以上	1年以上	1年以上
	地元特産品	3,000円相当 の商品	5,000円相当 の商品	10,000円相当 の商品
	寄付金	3,000円	5,000円	10,000円
ギフトカード	3,000円	5,000円	10,000円	

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|-----------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第139期) | (自 2022年4月1日
至 2023年3月31日) | 2023年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 2023年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第140期第1四半期 | (自 2023年4月1日
至 2023年6月30日) | 2023年8月4日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第140期第2四半期 | (自 2023年7月1日
至 2023年9月30日) | 2023年11月24日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第140期第3四半期 | (自 2023年10月1日
至 2023年12月31日) | 2024年2月2日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | 2023年7月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 龍 也

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における大口債務者の債務者区分判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸出金5兆8,545億円等に対し620億円の貸倒引当金を計上している。 貸倒引当金は、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項」(5)に記載されているとおり、債務者区分に基づいて算定されている。債務者区分は、債務者の資金繰り、キャッシュ・フローによる債務償還能力、収益性の見通し、経営改善計画等の実現可能性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案して判定される。 また、会社は債務者区分毎に貸倒引当金の算定方法を定めており、大口債務者の債務者区分判定は、貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 特に、経営改善計画等の実現可能性などを基礎に債務者区分を決定している場合には、収益性の見通しやコスト削減施策の実現可能性などの将来見込みに高度に依存することとなる。 これらの見込みには、業界の需要動向などの債務者の業績の変化にかかる仮定が必要となるため、見積りの不確実性が高く、かつ、経営者による高度な判断を必要とする。 以上から、大口債務者で経営改善計画等における収益性の見通しやコスト削減施策の実現可能性に高度に依存している先の債務者区分判定の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。	当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。 (1) 内部統制の有効性の検討 ① 大口債務者について、債務者区分が自己査定基準に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価するため、審査管理部署である審査部に質問を行うとともに根拠資料の閲覧を行った。 ② 当該内部統制において利用される債務者の財務情報の正確性を確保するための内部統制の有効性を評価するため、審査部に質問を行うとともに根拠資料の閲覧を行った。 (2) 債務者区分判定の妥当性の検討 ① 検討対象とした債務者の経営改善計画等における収益性の見通しやコスト削減施策の実現可能性といった将来見込みを評価するため、審査部に質問を行うとともに、直近の業績等との比較分析及び会社が作成した自己査定関連資料等の閲覧を行った。 ② 経営改善計画等の前提となっている業界の需要動向に関する仮定の合理性を評価するため、統計データ等の利用可能な外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社七十七銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社七十七銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 龍 也

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社七十七銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における大口債務者の債務者区分判定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(貸倒引当金の算定における大口債務者の債務者区分判定の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 英文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役頭取小林英文は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用に責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会）に準拠しております。
- (3) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」Ⅰ．内部統制の基本的枠組み 3．内部統制の限界 に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

2024年3月31日

- (2) 財務報告に係る内部統制の評価にあたり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

内部統制の評価にあたって、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、業務プロセスに組み込まれ一体となって遂行される業務プロセスに係る内部統制を分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を評価しております。

- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの経常収益の概ね3分の2の指標により重要な事業拠点を選定し、重要な事業拠点における当行の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価範囲として合理的に決定しております。当該勘定科目には預金、貸出金、有価証券が含まれます。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

評価基準日時点における、財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 英文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取小林英文は、当行の第140期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。